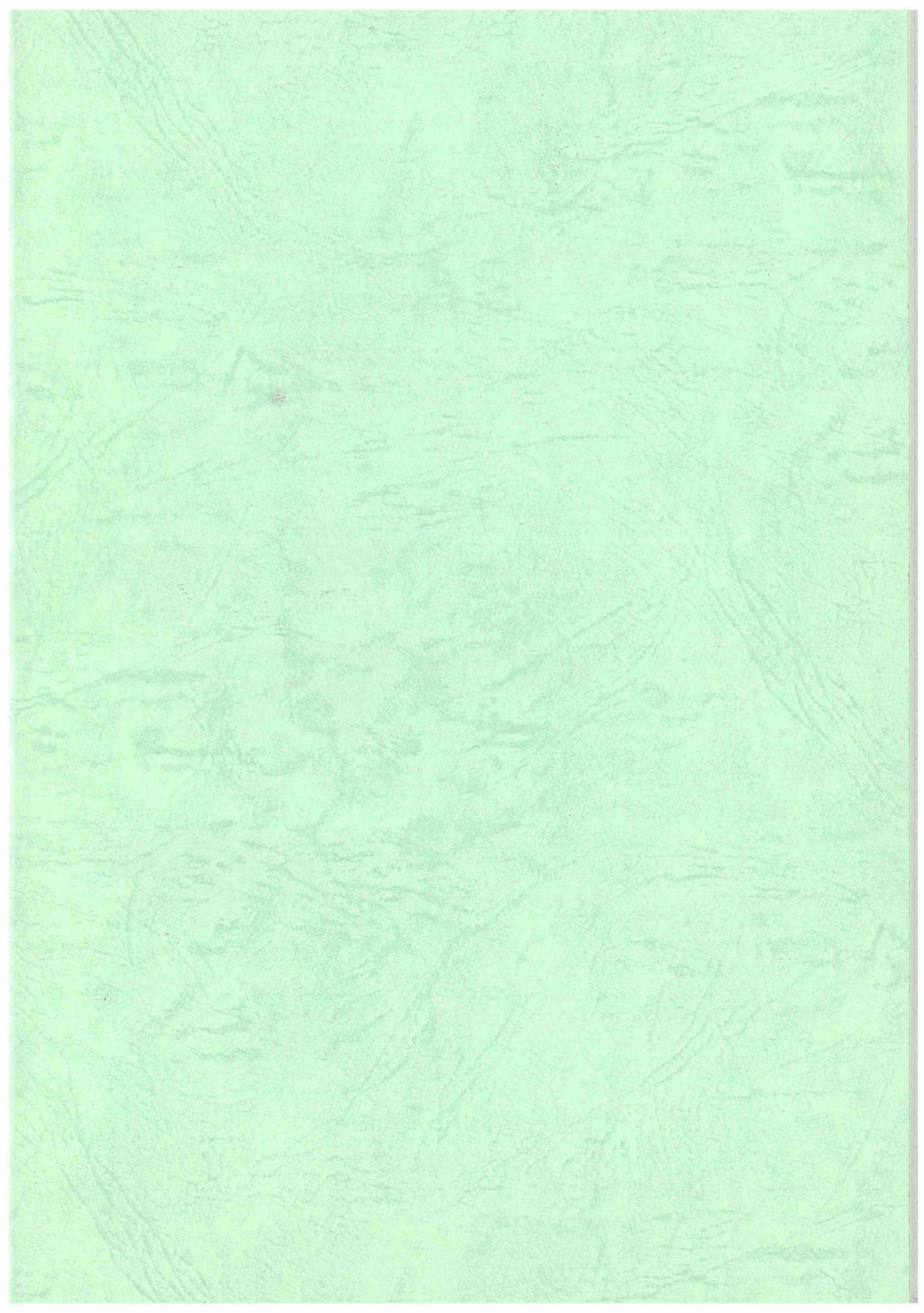


# 東海私教懇会報

第 8 号

1992.4

東海地区私立大学教職課程研究連絡懇談会



## 1. 共同研究報告

### 教職専門カリキュラムの構造化に関する研究(2)

—「教育実習受け入れ学校」へのアンケート調査の集計と分析—

愛知大学 渡辺 満

#### 〔1〕はじめに

本会では、1988年の教免法の改定に伴う各大学短大における教職専門カリキュラムの再編を単に法規に準じた変更に終らせることがなく、各大学短大において独自な教師教育体制を確立するために、研究会を組織し、昨年度は既に、教免法改定に伴う各大学短大における対応の諸問題についてアンケート調査を実施し、その具体的な実態を把握することに努めてきた。新教免法を大学短大において実施するためには、様々な諸問題があり、それらを具体的に解決していくかなければ大学短大における独自の教師教育は実現できないことが明らかになったが、さらに、大学短大において教師教育の改善を積極的に進めていくためには実習校との間に新たな協力関係を築くことが不可欠であるとの結論に達した。

そこで、本年度は、実習校と大学短大の間に新たな相互協力的関係を築く第一歩として、教育実習を受け入れてくださっている中学校・高等学校へ教育実習の全体についてアンケート調査を実施し、具体的な諸問題の所在を明らかにし、そのうえで大学短大における教師教育の諸問題、とりわけ教職専門カリキュラムの課題を探ることとなった。

アンケートの設問は研究会出席メンバーによって討議・作成し、愛知県、岐阜県、三重県、そして名古屋市の各教育委員会の御協力の下に、昨年度教育実習を受け入れて下さった中学校・高等学校のなかから531校を抽出し、質問紙を各学校へ郵送し、回答を返送して頂いた。御協力を頂いた各教育委員会並びにご多忙中にもかかわらずご回答を頂いた各中学校・高等学校に厚く御礼を申し上げる。

#### 〔2〕アンケートの概要

- (1) 実施期間：1991年3月
- (2) 実施方法：質問紙郵送
- (3) 対象：愛知県、名古屋市、岐阜県、三重県の1990年度に教育実習を受け入れてくださった各中学校・高等学校、531校（内訳、愛知県：中学校131、高校81、岐阜県：中学校95、高校34、三重県：中学校89、高校30、名古屋市：高校16、中学校55）
- (4) 回答数：計448校（内訳、愛知：中学校109、高校64、岐阜県：中学校83、高校30、三重県：中学校80、高校26、名古屋市：中学校44、高校12）
- (5) 回答率：84.37%であった。

(3) アンケート用紙

「教育実習受け入れ学校」へのアンケート

A. 次の各質問について、該当する項目を○で囲むか、あるいは語句と数字でお答えください。

1. 学校所在地について

県 \_\_\_\_\_ 市町村 \_\_\_\_\_

2. 学校種別について

貴校はつぎの学校のうちどれに該当しますか。

1 中学校      2 高等学校

3. 学校規模について

(1) 貴校の各学年のクラスの数は幾つですか。

1年生 \_\_\_\_\_ 2年生 \_\_\_\_\_ 3年生 \_\_\_\_\_

(2) 貴校の全生徒数はどのくらいですか。 \_\_\_\_\_ 名

(3) 教員数をお答えください。

教諭 \_\_\_\_\_ 名

常勤講師 \_\_\_\_\_ 名

非常勤講師 \_\_\_\_\_ 名

新任教員数 \_\_\_\_\_ 名

全教員数 \_\_\_\_\_ 名

B. 次の各質問にお答えください。その際、お手数ですが、該当する番号に○を付けるか、指示によりお答えをご記入ください。

1. 貴校での実習体制について

(1) 貴校においては教育実習の実施のための具体的な計画はいつごろ決定されますか。

1. 2月以前      2. 3月上旬      3. 3月中旬      4. 3月下旬  
5. 4月上旬      6. 4月中旬      7. 4月下旬      8. 5月上旬以降

(2) 実習指導の方針や方法に関して、どのような組織で検討されますか（複数回答可）。

1. 職員会議      2. 企画運営委員会      3. 教育実習のための特別の委員会  
4. 教務委員会      5. 学年担任者会議      6. 該当教科会      7. 担当者に任せる  
8. その他（ \_\_\_\_\_ ）

(3) その際、検討される主な内容はどのようなものですか（複数回答可）。

1. 指導教員の決定      2. 実習教科の決定      3. 受け入れ人数の決定  
4. マニュアルの作成      5. 指導方針      6. その他（ \_\_\_\_\_ ）

(4) 実習生の指導に関して、指導教員用に特別にマニュアルのようなものを作られていますか。

1. 作っている
2. マニュアルはないが、申し合わせている。
3. 市販のものを利用する
4. その他 (\_\_\_\_\_)

(5) 平成2(1990)年度に受け入れた実習生の数はどのくらいですか。(名古屋市においては平成元年度でも可)

1. 1~5人
2. 6~10人
3. 11~15人
4. 16~20人
5. 20~25人
6. 26~30人
7. 31人以上
8. 0人
9. 原則として受け入れない

(6) 貴校の学校規模、指導体制の下では、指導可能な実習生の数はどのくらいが適切だと思われますか、その数をご記入ください。

人 \_\_\_\_\_

(7) 指導教員はどのような基準で決定されていますか。

1. 経験の長い先生
2. 実習生に近い若い先生
3. 持ち回りで決めている
4. その他 (\_\_\_\_\_)

(8) 実習希望者が多数になり、全員受け入れることが困難な場合、どういう原則で選ばれますか(複数回答可)。

1. 出身者を優先する
2. 教育委員会で配分している
3. 受付順にしている
4. 抽選をしている
5. 面接で選んでいる
6. 学力試験をして選んでいる
7. なるべく全員受け入れることにしている
8. 受け入れられない場合、隣接校に受け入れ方を依頼する。
9. その他 (\_\_\_\_\_)

(9) 実習生の担任するクラスはどの学年が適切だと思われますか。

1. 1年生
2. 2年生
3. 3年生
4. どの学年でも良い
5. 複数の学年にわたるほうが好ましい

(10) 貴校出身者と他校出身者とではどちらが望ましいとお考えですか。

1. 出身者
2. 出身者以外の者
3. どちらでも良い

## 2. 実習指導の実情について

(1) 実習期間中、平均して実習生の直接指導に一日につきどのくらい時間を使いますか。

1. 1時間以内
2. 1~2時間
3. 2~3時間
4. 3~4時間
5. 4時間以上

(2) 実習指導の重点は、どちらかというと、次のどれに置かれていますか。

1. 授業
2. ホームルーム指導
3. クラブ活動
4. 勤務態度
5. その他 (\_\_\_\_\_)

(3) 最も時間のかかる指導項目は何ですか。

1. 教材研究の指導
2. 指導案の指導
3. 授業・技術についての指導
4. ホームルームについての指導
5. クラブ活動についての指導
6. 日誌の点検
7. 反省会
8. その他 ( \_\_\_\_\_ )

(4) 教材・指導案について、実習生指導のあり方は次のいずれですか。

1. 教材・指導案を自由に作らせる。
2. 教材と指導案の内容を指示どおりに作らせる。
3. 教材だけ指示し、指導案は自由に作らせる。
4. 教材は自由にさせるが指導案は指示どおりに作らせる。
5. その他 ( \_\_\_\_\_ )

(5) 教科指導について特に実習生に指導していることがありましたらお書きください。

(6) 生徒指導について特に実習生に指導していることがありましたらお書きください。

(7) 実習生の研究授業はどのように行なわれていますか。

1. 各教科とも全員
2. 各教科の代表のみ
3. 全教科の代表
4. 研究授業は必ずしも義務づけていない
5. その他 ( \_\_\_\_\_ )

(8) 期間中大学側の対応のあり方についてお答えください。

- a. 期間中の大学の教員の訪問指導のあり方は、次のどれが多いですか。
1. 研究授業を参観する
  2. 通常の授業を参観する
  3. 授業後の反省会まで参加する
  4. 授業を見ないで挨拶だけをする
  5. 電話で済ませる
  6. その他 ( \_\_\_\_\_ )

b. 期間中、大学の教員の訪問指導は必要ですか。

1. 必要
2. あったほうが望ましい
3. ないほうが望ましい
4. 不要

c. 大学の教員の訪問指導の望ましいあり方は次のどれですか。

1. 研究授業を参観する
2. 通常の授業を参観する
3. 授業後の反省会まで参加する
4. 授業は見ないで、挨拶だけでよい
5. 電話でよい
6. その他 ( \_\_\_\_\_ )

d. 期間中の大学の対応のあり方をどう思われますか。

1. 満足 2. やや満足 3. やや不満 4. 不満

e. a で 3 および 4 とお答えになったのは、どのような点で不満ですか。

(9) 大学における事前指導の内容として必要と思われるのは、次の何れですか。

1. 実習への心構え 2. 教科指導の方法 3. 実習校の教育方針  
4. 指導技術 5. 生徒指導の方法 6. 児童生徒の発達に関する理解  
7. 教材研究の力 8. 教科専門科目における知識  
9. その他 (\_\_\_\_\_)

(10) 教員採用試験に関する指導・助言はされていますか。

1. 個別に行なう 2. 実習生全員に行なう 3. 指導教員で違う  
4. 特別しない

### 3. 実習生について

(1) 最近の実習生の全体的な実習態度をどのようにお感じになられていますか。(2つ以内)

1. 積極的である 2. 教師への意欲がある 3. 責任感が強い  
4. 言われたことしかできない 5. 目的意識がない 6. 無責任である  
7. その他 (\_\_\_\_\_)

(2) 最近の実習生に見られる最も大きな問題点は、つぎのうちどれだと思われますか。

1. 言葉使いが適切でない 2. 服装が適切でない  
3. 先生方への態度が適切でない 4. 生徒への態度が適切でない  
5. 教科専門の力がない 6. よく病気をして休む  
7. その他 (\_\_\_\_\_)

(3) 実習生の教育についての理解は十分だと思われますか。

1. 教育についての理解は十分である  
2. 教育についての理解はある程度十分である  
3. 教育についての基本的な理解が乏しい 4. 生徒についての理解が乏しい  
5. 学校組織についての理解が乏しい 6. その他 (\_\_\_\_\_)

(4) この3年ほどどの間に途中で実習を放棄したものはありますか。

1. いる 2. いない

(5) その場合、最も多い理由は何だったと思われますか。

(6) 実習生に情報機器についての知識・技術は必要だと思われますか。

1. 必ず必要である
2. あると望ましい
3. 特に必要ではない
4. その他 ( \_\_\_\_\_ )

(7) (6)で1または2とお答えになったのは、情報機器に関してどんな内容のものをお考えですか。

#### 4. その他

(1) 初任者研修制度に関わって、教育実習の今後のあり方についてどのように思われますか。

1. 初任者研修制度に関係なく、今後も教育実習は必要である。
2. 教師教育の主たる部分は採用後の初任者研修、その他の諸研修で行なうべきである。
3. 初任者研修制度の内容に合わせた教育実習にすべきである。
4. その他 ( \_\_\_\_\_ )

(2) 採用試験と実習の関わりについてどのようにお考えですか。

1. 実習生はかならず採用試験を受けるべきである。
2. 採用試験と実習は関係ないから、かならずしも採用試験は受ける必要はない。
3. 実習は採用試験合格者のみに限定すべきである。
4. その他 ( \_\_\_\_\_ )

(3) 教育実習実施にあたって、事前事後における実習校と大学との共同の実習指導体制の確立は必要と思われますか。

1. 実習校と大学は別の機関であるから、各々独自の指導を行なうべきである。
2. 両者から代表を出して、実習指導の内容と方法に関する具体的な研究・協議の場をもち、実習指導体制を確立すべきである。
3. その他 ( \_\_\_\_\_ )

以上、御協力を賜り有難うございました。尚、他に特にご意見、大学に対するご要望等ございましたら、お書きください。

〔4〕個別項目の分析

A. 学校所在地、種別、規模等

A 1, 2 学校所在地、種別

		調査数
合 計		444 100.0
学校所在地	愛 知 県	228
	岐 阜 県	51.4
	三 重 県	113 25.5 103 23.2
学校種別	中 学	314
	高 校	70.7 130 29.3
県学校別	愛知 中学校	152
	岐阜 中学校	34.2
	三重 中学校	83 18.7 79
	愛知 高 校	17.8 76
	岐阜 高 校	17.1 30 6.8
	三重 高 校	24 5.4

A 3 規模 (1) クラス数 (2) 全生徒数

		調査数	1年クラス	2年クラス	3年クラス	全校生徒数
合 計		448 100.0	3022 6.75	3098 6.92	3045 6.81	372609 837.32
学校所在地	愛知県	229	1696	1742	1705	211385
	岐阜県	51.1	7.41	7.61	7.45	931.21
	三重県	113 25.2	719 6.36	739 6.54	707 6.31	88667 784.66
学校種別	中 学	106	607	617	633	72557
	高 校	23.7	5.73	5.82	5.97	691.02
	愛知県	316	1777	1825	1776	200934
	岐阜県	70.5	5.62	5.78	5.64	641.96
	三重県	132	1245	1273	1269	171675
	高 校	29.5	9.43	9.64	9.61	

(3) 教員数

		調査数	教諭	常勤	非常勤	新任	全教員
合 計		444 100.0	16062 36.18	550 1.44	1325 3.43	581 1.43	18310 42.29
学校所在地	愛知県	228	9099	314	843	261	10182
	岐阜県	51.4	39.91	1.55	4.41	1.24	45.86
	三重県	113 25.5 103 23.2	3861 34.17 3102 30.12	70 0.78 166 1.84	186 1.84 296 3.15	169 1.67 151 1.61	4314 39.22 3814 37.76
	中 学	314 70.7	8859 28.21	319 1.25	223 0.86	415 1.50	9825 32.00
学校種別	高 校	130 29.3	7203 55.41	231 1.82	1102 8.61	166 1.30	8485 67.34

B. 1. 実習体制について

(1) 受け入れ計画期

3県共に、また中高共に「4月上旬」か「5月上旬以降」で、各々25%前後となっている。ただ、愛知の中学校では「5月上旬以降」が32.7%となっているのは、三者懇談会のとりまとめが関係している。また、三重の高校では、「4月下旬」と「5月上旬以降」が半数以上となっている。

	調査数	2月 以前	3月 上旬	3月 中旬	3月 下旬	4月 上旬	4月 中旬	4月 下旬	5月 上旬 以降	その 他	不明
合 計	448 100.0	33 7.4	15 3.3	9 2.0	20 4.5	119 26.6	61 13.6	66 14.7	116 25.9	3 0.7	6 1.3
愛知中学校	153 100.0	5 3.3	3 2.0	3 2.0	3 2.0	35 22.9	19 12.4	30 19.6	50 32.7	2 1.3	3 2.0
	83 100.0	11 13.3	9 10.8	4 4.8	6 7.2	15 18.1	9 10.8	8 9.6	19 22.9	— —	— 2.4
三重中学校	80 100.0	8 10.0	1 1.3	— —	8 10.0	31 38.8	12 15.0	4 5.0	15 18.8	1 1.3	— —
	76 100.0	3 10.0	1 1.3	1 —	2 10.0	23 38.8	13 15.0	17 5.0	15 18.8	— —	— —
愛知 高校	100.0 100.0	3.9 10.0	1.3 3.3	1.3 3.3	2.6 3.3	30.3 40.0	17.1 10.0	22.4 —	19.7 —	— —	1.3 —
	30 100.0	3 10.0	1 3.3	1 3.3	1 3.3	12 3	3 3	3 5	9 7	— —	— —
岐阜 高校	26 100.0	3 11.5	— —	— —	— —	11.5 19.2	19.2 26.9	— 26.9	30.0 30.8	— —	— —
	100.0	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —
三重 高校	26 100.0	3 11.5	— —	— —	— —	11.5 19.2	19.2 26.9	— 26.9	30.0 30.8	— —	— —

(3) 検討組織

中学では、愛知、岐阜の各県は職員会議と企画運営委員会が多く、三重県は職員会議と教科会が多い。高校では職員会議と教科会が多い。愛知と三重の各県では特に教科会が多い。特別の委員会は3県、中高共に5~10%であるが、愛知の中学校では16.3%と最も多くなっている。

	調査数	職員 会議	企画 運営 委員 会	特別 の委 員会	教務 委員 会	学年 担当 会議	該當 教科 会	担当 者委 任	その 他	不明
合 計	448 100.0	267 59.6	236 52.7	43 9.6	112 25.0	34 7.6	177 39.5	47 10.5	32 7.1	4 0.9
愛知中学校	153 100.0	109 71.2	111 72.5	25 16.3	29 19.0	12 7.8	23 15.0	9 5.9	4 2.6	2 1.3
岐阜中学校	83 100.0	39 47.0	55 66.3	5 6.0	13 15.7	6 7.2	22 26.5	8 9.6	1 1.2	2 2.4
三重中学校	80 100.0	51 63.8	18 22.5	5 6.3	2 2.5	13 16.3	29 36.3	14 17.5	7 8.8	— —
愛知 高校	76 100.0	34 44.7	30 39.5	4 5.3	47 61.8	3 3.9	54 71.1	10 13.2	16 21.1	— —
岐阜 高校	30 100.0	23 76.7	19 63.3	3 10.0	12 40.0	— —	26 86.7	3 10.0	1 3.3	— —
三重 高校	26 100.0	11 42.3	3 11.5	1 3.8	9 34.6	— —	23 88.5	3 11.5	3 11.5	— —

### (3) 検討内容

3県、中高共に、「指導教員の決定」は圧倒的、「指導方針」がそれにつぐ。特に愛知の中学校は「指導方針」が76.5%もあり、特に多い。高校では「受け入れ人数の決定」と「実習教科の決定」がそれについて多い。「マニュアルの作成」は、第4位であるが、愛知の中学校は50.3%と最もも多い。愛知の中学校は、三者懇談会があり、人数、教科が決定されているので、その分検討の重点が指導方針やマニュアルに置かれているのであろうか。

	調査数	指 定 教員の 決 定	実 習 教科の 決 定	受 入れ 人 数の 決 定	マニユ アルの 作 成	指 導 方 針	そ の 他	不 明
合 計	448 100.0	420 93.8	207 46.2	134 29.9	154 34.4	288 64.3	18 4.0	3 0.7
愛知中学校	153 100.0	141 92.2	47 30.7	16 10.5	77 50.3	117 76.5	8 5.2	1 0.7
岐阜中学校	83 100.0	81 97.6	44 53.0	20 24.1	31 37.3	55 66.3	1 1.2	— —
三重中学校	80 100.0	75 93.8	37 46.3	17 21.3	10 12.5	43 53.8	6 7.5	1 1.3
愛知 高校	76 100.0	70 92.1	43 56.6	47 61.8	25 32.9	46 60.5	2 2.6	1 1.3
岐阜 高校	30 100.0	28 93.3	21 70.0	20 66.7	10 33.3	17 56.7	1 3.3	— —
三重 高校	26 100.0	25 96.2	15 57.7	14 53.8	1 3.8	10 38.5	— —	— —

### (4) マニュアルの作成

愛知の中学校は「作っている」(56.9%)が「申し合わせ」(33.4%)より多い。岐阜と三重の各県は「申し合わせ」のほうが多い。高校は3県共に「申し合わせ」が70%前後で多い。市販マニュアルの利用はいずれもほとんどない。

		調査数	指導マニュアル作成				
			作ってい る	申し 合わせ	市販物を利 用	その他	不明
合 計		448 100.0	163 36.4	242 54.0	2 0.4	32 7.1	9 2.0
学校所在地	愛知県	229 100.0	106 46.3	101 44.1	2 0.9	17 7.4	3 1.3
	岐阜県	113 100.0	40 35.4	69 61.1	— —	2 1.8	2 1.8
	三重県	106 100.0	17 16.0	72 67.9	— —	13 12.3	4 3.8
	中学校	316 100.0	134 42.4	154 48.7	1 0.3	19 6.0	8 2.5
	高校	132 100.0	29 22.0	88 66.7	1 0.8	13 9.8	1 0.8
	愛知中学校	153 100.0	87 56.9	51 33.3	1 0.7	11 7.2	3 2.0
学校別	岐阜中学校	83 100.0	31 37.3	48 57.8	— —	2 2.4	2 2.4
	三重中学校	80 100.0	16 20.0	55 68.8	— —	6 7.5	3 3.8
	愛知 高校	76 100.0	19 25.0	50 65.8	1 1.3	6 7.9	— —
	岐阜 高校	30 100.0	9 30.0	21 70.0	— —	— —	— —
	三重 高校	26 100.0	1 3.8	17 65.4	— —	7 26.9	1 3.8

#### (5) 1990年度の実習生数

中学では、1~5人は、岐阜県と三重県で多く、愛知県では6~10が最も多い。高校では11~15が最も多い。特に愛知の高校は、16人以上が47.1%を占めており、岐阜県で32.4%，三重県で26.9%であるので、1校あたりの受け入れ人数が最も多くなっている。

	調査数	1~ 5人	6~ 10人	11~ 15人	16~ 20人	21~ 25人	26~ 30人	31人 以上	0人	受入 ない 原則	不明
合 計	448 100.0	190 42.4	128 28.6	44 9.8	22 4.9	15 3.3	13 2.9	14 3.1	20 4.5	— —	2 0.4
愛知中学校	153 100.0	56 36.6	79 51.6	6 3.9	— —	— —	— —	— —	12 7.8	— —	— —
	岐阜中学校	83 100.0	52 62.7	15 18.1	2 2.4	2 2.4	1 2.4	2 6.0	5 3.6	3 3	1 1
三重中学校	80 100.0	54 67.5	14 17.5	6 7.5	3 3.8	— —	— —	— —	3 3.8	— —	1.2 —
	愛知 高校	76 100.0	12 15.8	10 13.2	17 22.4	13 17.1	9 11.8	5 6.6	9 11.8	— —	— —
岐阜 高校	30 100.0	6 20.0	5 16.7	9 30.0	2 6.7	1 3.3	5 16.7	5 —	2 6.7	— —	1.3 —
	三重 高校	26 100.0	10 38.5	5 19.2	4 15.4	2 7.7	4 15.4	1 3.8	— —	— —	— —

#### (6) 実習生適正規模

中学では、愛知、岐阜の各県は6人前後で、三重県は4人となっている。高校では、愛知13、岐阜12、三重10、で高校でも三重県が少ない。また、高校は中学の約倍になっている。これまでの実績に応じていると思われる。

	調査数	平均
合 計	445 100.0	3307 7.43
愛知中学校	153 34.4	858 5.61
岐阜中学校	82 18.4	552 6.73
三重中学校	79 17.8	338 4.28
愛知 高校	75 16.9	957 12.76
岐阜 高校	30 6.7	335 11.17
三重 高校	26 5.8	267 10.27

#### (7) 指導教員の基準

全体的には、「経験の長さ」が40%以上を占め、「持ち回り」は10%前後となっている。しかし、愛知、三重の高校で「持ち回り」が20%を越えており、「経験の長さ」と並んでいる。中学校では「持ち回り」、高校では「経験の長さ」はそれほど重視されないようである。

	調査数	経験の長さ	若い先生	持ち回り	その他
合 計	448 100.0	193 43.1	1 0.2	41 9.2	242 54.0
愛知中学校	153 100.0	81 52.9	—	4 2.6	80 52.3
岐阜中学校	83 100.0	41 49.4	—	— —	49 59.0
三重中学校	80 100.0	42 52.5	—	8 10.0	36 45.0
愛知 高校	76 100.0	13 17.1	1 1.3	17 22.4	48 63.2
岐阜 高校	30 100.0	9 30.0	—	5 16.7	16 53.3
三重 高校	26 100.0	7 26.9	—	7 26.9	13 50.0

#### (8) 希望者多数時の受け入れ原則

愛知の中学校で「教育委員会で配分」が多いのは、三者懇談会のためであるが、愛知の中学校を除くと、ほとんどが「出身者優先」である。そのほかには、「なるべく受け入れる」が多い。しかし、三重県の高校では「受付順」が多い。また愛知の高校では「隣接校へ依頼」も多い。

	調査数	出身者優先	教委で配分	受付順	抽選	面接	学力試験	なるべく全員	隣接校に依頼	その他	不明
合 計	448 100.0	207 46.2	146 32.6	41 9.2	21 4.7	13 2.9	-	102 22.8	60 13.4	56 12.5	4 0.9
愛知中学校	153 100.0	17 11.1	130 85.0	7 4.6	-	-	-	10 6.5	10 6.5	13 8.5	2 1.3
岐阜中学校	83 100.0	59 71.1	12 14.5	6 7.2	-	1	-	25 30.1	4 4.8	9 10.8	-
三重中学校	80 100.0	58 72.5	2 2.5	9 11.3	1 1.3	-	-	19 23.8	5 6.3	16 20.0	-
愛知 高校	76 100.0	38 50.0	2 2.6	6 7.9	16 21.1	9 11.8	-	31 40.8	32 42.1	7 9.2	1 1.3
岐阜 高校	30 100.0	17 56.7	-	4 13.3	1 3.3	2 6.7	-	11 36.7	6 20.0	7 23.3	-
三重 高校	26 100.0	18 69.2	-	9 34.6	3 11.5	1 3.8	-	6 23.1	3 11.5	4 15.4	1 3.8

#### (9) 実習生の担当学年

愛知と岐阜の中学校、そして三重の中学校では、「1, 2年生」が最も多い。それにたいして、三重の高校では、「どの学年でもよい」が42.3%で最も多い。岐阜と三重の中学校では、「どの学年でもよい」が20%を越えているが、愛知の中学校と高校はそれぞれ9.2%, 5.3%に留まっている。愛知の中学校高校は、実習は1, 2年生を原則としているようである。また、各県共に複数の学年が望ましいと考えている。

	調査数	1年生	2年生	3年生	どの学年でも良い	複数の学年	その他	不明
合 計	448 100.0	236 52.7	196 43.8	1 0.2	73 16.3	78 17.4	6 1.3	3 0.7
愛知中学校	153 100.0	90 58.8	76 49.7	-	14 9.2	35 22.9	1 0.7	1 0.7
岐阜中学校	83 100.0	34 41.0	24 28.9	-	23 27.7	16 19.3	1 1.2	1 1.2
三重中学校	80 100.0	37 46.3	39 48.8	1 1.3	18 22.5	7 8.8	1 1.3	-
愛知 高校	76 100.0	51 67.1	38 50.0	-	4 5.3	11 14.5	-	-
岐阜 高校	30 100.0	16 53.3	17 56.7	-	3 10.0	5 16.7	1 3.3	-
三重 高校	26 100.0	8 30.8	2 7.7	-	11 42.3	4 15.4	2 7.7	1 3.8

#### (10) 出身校について

愛知の中学校では「どちらでもよい」が大多数を占めている。他はほぼ「自校出身者」が望ましいと考えている。愛知県の中学校では他校出身者を原則として受け入れているが、そのことには各中学校はそれほど抵抗をもっていないようである。因に愛知の中学校の「自校出身者」の解答はわずか7.2%に留まっている。愛知の高校でも、「どちらでもよい」は32.9%にのぼる。

	調査数	自 校 出 身 者	他 校 出 身 者	ど ち ら で も	そ の 他	不 明
合 計	448 100.0	242 54.0	35 7.8	164 36.6	2 0.4	5 1.1
愛知中学校	153 100.0	11 7.2	32 20.9	105 68.6	2 1.3	3 2.0
岐阜中学校	83 100.0	61 73.5	1 1.2	21 25.3	— —	— —
三重中学校	80 100.0	70 87.5	1 1.3	9 11.3	— —	— —
愛知 高校	76 100.0	49 64.5	1 1.3	25 32.9	— —	1 1.3
岐阜 高校	30 100.0	27 90.0	— —	3 10.0	— —	— —
三重 高校	26 100.0	24 92.3	— —	1 3.8	— —	1 3.8

## 2. 実習指導の実情について

### (1) 実習生への 1 日の指導時間

全体的には「2～3時間」がおよそ半数で最も多くなっている。ただ岐阜県の中学校では「1～2時間」が49.4%と最も多い。また、愛知県の中学校では「3～4時間」が24.2%，「4時間以上」も8.5%もあり、他の県の中学校より多くの時間をかけている。高校では、全体的に中学校より多くの時間がかかり、愛知県の高校が「3～4時間」が27.6%もあるのにたいして、三重県では3.8%で、さらに「1～2時間」が42.3%と最も少ない時間となっている。

	調査数	1 時間 以 内	1～2 時 間	2～3 時 間	3～4 時 間	4 時間 以 上	不 明
合 計	448 100.0	10 2.2	130 29.0	198 44.2	80 17.9	24 5.4	6 1.3
愛知中学校	153 100.0	1 0.7	30 19.6	69 45.1	37 24.2	13 8.5	3 2.0
岐阜中学校	83 100.0	3 3.6	41 49.6	32 38.6	5 6.0	1 1.2	1 1.2
三重中学校	80 100.0	2 2.5	26 32.5	39 48.8	9 11.3	4 5.0	— —
愛知 高校	76 100.0	4 5.3	15 19.7	30 39.5	21 27.6	5 6.6	1 1.3
岐阜 高校	30 100.0	— —	7 23.3	16 53.3	7 23.3	— —	— —
三重 高校	26 100.0	— —	11 42.3	12 46.2	1 3.8	1 3.8	1 3.8

### (2) 実習指導の重点

全体的に「授業」が90%以上で、圧倒的に授業に重点が置かれている。中学校と高校を比較すると、わずかであるが(4%)、高校のほうが多い。中学校は「H.R.指導」が18.7%，「勤務態度」12.7%で、授業以外にも指導の重点がおかれていている。それにたいして、高校では、「H.R.指導」12.1%，「勤務態度」4.5%と低くなっている。県の比較では、岐阜

県が「勤務態度」が 13.3 % で他県よりわずかに多い。一方、三重県は 6.6 % で最も少ない。

	調査数	授業	H R 指導	クラブ 指導	勤務 態度	その他	不明
合 計	448 100.0	425 94.9	75 16.7	7 1.6	46 10.3	10 2.2	3 0.7
愛知中学校	153 100.0	143 93.5	27 17.6	3 2.0	21 13.7	4 2.6	— —
岐阜中学校	83 100.0	76 91.6	18 21.7	— —	12 14.5	3 3.6	— —
三重中学校	80 100.0	77 96.3	14 17.5	— —	7 8.8	1 1.3	2 2.5
愛知 高校	76 100.0	75 98.7	10 13.2	3 3.9	3 3.9	2 2.6	— —
岐阜 高校	30 100.0	29 96.7	2 6.7	1 3.3	3 10.0	— —	— —
三重 高校	26 100.0	25 96.2	4 15.4	— —	— —	— —	1 3.8

### (3) 最も時間のかかる指導項目

全体的に「指導案の指導」、「教材研究の指導」そして「授業・技術の指導」の順で多い。ただ岐阜県と三重県では「教材研究の指導」 56.6 %, 47.2 % で、愛知県が 38.0 % にたいして最も多い。愛知県の中學は「指導案の指導」が 65.4 % となっており、最も多くなっている。一般に高校よりも中学のほうが教材研究よりも指導案により多くの時間をかけているが、愛知県の中學は特にその傾向が強い。それにたいして、岐阜の高校では 10.0 % しかない。また数は少ないが、「日誌の点検」が全体で 5.4 % で第 4 位になっている。特に三重県の高校では 15.4 % もある。

	調査数	教材 研究 の指 導	指導 案の 指 導	授業 技術 の指 導	H R 指導	ク ラ ブ活 動の 指 導	日 誌 の 点 検	反 省 会	そ の 他	不 明
合 計	448 100.0	201 44.9	213 47.5	125 27.9	13 2.9	— —	24 5.4	4 0.9	1 0.2	1 0.2
愛知中学校	153 100.0	52 34.0	100 65.4	33 21.6	3 2.0	— —	4 2.6	1 0.7	— —	— —
岐阜中学校	83 100.0	44 53.0	38 45.8	17 20.5	5 6.0	— —	7 8.4	1 1.2	— —	— —
三重中学校	80 100.0	34 42.5	40 50.0	27 33.8	2 2.5	— —	2 2.5	2 2.5	— —	— —
愛知 高校	76 100.0	35 46.1	24 31.6	31 40.8	2 2.6	— —	6 7.9	— —	1 1.3	— —
岐阜 高校	30 100.0	20 66.7	3 10.0	10 33.3	— —	— —	1 3.3	— —	— —	— —
三重 高校	26 100.0	16 61.5	8 30.8	7 26.9	1 3.8	— —	4 15.4	— —	— —	1 3.8

### (4) 教材・指導案の指導のあり方

全体的には「教材は指示し、指導案は自由」が最も多い。しかし、愛知県の中學では、

「指示どおりに作らせる」が多くなっている。また、愛知県の中学校は、「教材は自由、指導案は指示」も26.8%と多く、(3)でも明らかのように、教材研究の指導よりも、指導案を指示どおりに作らせる指導が行なわれているようである。それにたいして三重県の中学校では、「自由に作成させる」が16.3%で他県より多く、「教材は自由、指導案は指示」も8.8%と少なくなっている。教材を指示し、指導案を自由に作らせる指導が行なわれている。愛知を除くと、中学と高校にあまり違はない。

	調査数	自由に作成させる	指示どおりに作らせる	教材は指示・指導案は自由	教材は自由・指導案は指示	その他	不明
合計	448 100.0	52 11.6	134 29.9	162 36.2	69 15.4	35 7.8	3 0.7
愛知中学校	153 100.0	16 10.5	53 34.6	37 24.2	41 26.8	10 6.5	— —
岐阜中学校	83 100.0	9 10.8	22 26.5	36 43.4	12 14.5	4 4.8	1 1.2
三重中学校	80 100.0	13 16.3	19 23.8	37 46.3	7 8.8	5 6.3	— —
愛知 高校	76 100.0	5 6.6	25 32.9	35 46.1	3 3.9	9 11.8	— —
岐阜 高校	30 100.0	4 13.3	10 33.3	8 26.7	3 10.0	5 16.7	— —
三重 高校	26 100.0	5 19.2	5 19.2	9 34.6	3 11.5	2 7.7	2 7.7

#### (5) 教科指導で特に指導していること

「教材研究をしっかりやること」が最も多く、教材研究に最重点が置かれている。三県、中高共に同じ傾向である。「指導案の書き方」がそれに続いている。特に「授業のねらいと目標を明確にする」指導に力が入れられている。また、「板書」、「発問」の指導が、その次に多くなっている。

県別学校別に見てみると、愛知、岐阜は指導案の指導に特に力が入れられており、三重では「生徒を主体にした授業づくり」の指導に比較的力が入れられている。岐阜では「実習生の使命感と教師への意欲」、「社会人としてのマナー」に力点が置かれている。教科指導についての設問であるが、「実習時の言葉、服装、礼儀」等のマナーが多く指摘されているのは、実習生の実習時の態度、姿勢が問題を含んでいること、つまり、教科指導以前の指導が必要だということであろうか。あるいは、採用者数の少なさが実習生の実習態度となって表われているのであろうか。とにかく、大学における事前指導に大きな課題を投げ掛けているように思われる。

#### (6) 生徒指導で特に指導していること

ここでも「教師としての自覚（言動、服装、けじめ）」が3県、中高かなり大きな位置を占めている。特に岐阜と三重では回答中最もくなっている。次に多いのは「生徒理解

	教科指導について特に指導していること	愛 知		岐 阜		三 重	
		中学	高校	中学	高校	中学	高校
A教師	1 教師の使命感と教師への意欲	1 2 2 1 2  1 2 6 1	1 2 2  1 2 6 1	6		1	2
	2 社会人としてのマナー（言葉、服装等）			4		2	2
	3 真剣な取り組み、熱意、一生懸命やる						
	4 教育現場の厳しさ						
	5 規律ある態度と行動（生徒の鏡）						
	6 教育の困難さ						
	7 生徒理解						
	8 厳しい指導（生徒への迎合、甘やかし）						
	9 学校への適応					1	
B内容	1 教材研究（専門的知識の深さと確実さ）	2 3 3 1 4 4 7	4 1 1 1 3 1 1	8	7	8	1
	2 指導内容の徹底（基礎・基本）			6			
	3 学習指導要領と教科書の理解			1			
	4 学び方を教える（学習姿勢を教える）			1			
	5 年間カリキュラムの中での授業			3		1	
	6 授業の質を落とさないこと						
	7 魅力のある授業（聞かせる工夫、楽しい授業）			1		1	1
C授業展開	1 指導案の書き方（ねらい、目標を明確に、流れを明確に）	1 2 7 8 7 6 2 6 2 7 1 7 1 1	2 2 2 3 3 6 5 2 4 5 6 1 1 1	6	1	1	3
	2 声量			3	1	2	1
	3 板書			8	2	6	1
	4 発問			5			
	5 分かりやすい授業			2			
	6 学力形成（知識の教授に終わらない授業）			5			
	7 生徒の理解度に応じた指導（できない子への配慮、平等）			2			
	8 生徒の発言・思考・考え方を大切にすること（生徒とともに学ぶ授業）			6			
	9 生徒を動かす授業（生徒の学び）			4		5	
	10 評価のあり方（到達度評価）			1		1	
	11 生徒の可能性を引き出す授業			1			
	12 生徒の実態把握と教材分析（難しくなりすぎない）			1			
	13 適切な内容量、精選			1		2	
	14 小集団学習					1	
Dその他	1 多くの授業を体験し自分でつかむ	1	1				
	2 多くの授業を参観して学ぶ	3	3	1	1		
	3 授業後の反省					2	
	4 機器の使用	2					

	生徒指導について特に指導していること	愛 知		岐 阜		三 重	
		中学	高校	中学	高校	中学	高校
1	教師としての自覚（言動、服装、けじめ）	13	4	7	9	8	5
2	厳しい指導	3		2	2		
3	生徒理解（観察、メモ、日誌）	20	2	15		8	
4	生徒とのふれあいを多く（S T、掃除）	18	4		3	3	2
5	生徒の実態を知る		6				
6	教師に従った指導	11	2			1	
7	カウンセリングマインド		1	3		1	
8	守秘		2	1			
9	生徒の氏名を覚える		4			1	
10	言動の一致		1				1
11	クラブ活動への参加		1	1			
12	学校内で個人的接触をしない		5	2	2	2	
13	生徒の声を聞けること		1				
14	学校の指導方針を理解する（批判をしない）		8	3	3	1	
15	公平な扱い		2		3		
16	特定の宗教・思想を押しつけない		1				
17	人間教育の認識			1			
18	学習への意欲・態度の指導			1	3		
19	学校の規律			1			
20	私的感情を出さない（つかず離れず）			2			
21	体罰をしない			1			
22	基本的な生活習慣を指導する（しつけ）		1	1		1	1
23	善惡のけじめをつける			1		1	
24	生徒の個性の尊重（生徒の側に立つ指導）		1		3	2	
25	問題を持つ生徒への対応		3		5		3
26	人権教育（同和教育）				2		
27	教師の生き方				1		
28	生徒を毎日チェックすること				1		
29	生徒をほめること				1		1
30	生徒の呼び方（～君、～さん）				1		
31	押しつけない				1		
32	女子生徒への対応の仕方						1
33	交通指導（遅刻指導）						2
34	地域の実情を知ること						2
35	呼び出し相談						1
36	指導のチャンスを逃さない		1				
37	生徒指導について作文を書く			1			

(観察、メモ、クラスの生活日誌の点検)」と「生徒との触れ合いを多くすること」であった。生徒指導の原点は先ず生徒と日常的に関わり、生徒をよく理解することと考えられているようである。

次に多いのは、愛知と岐阜に顕著であるが、「学校の指導方針を理解すること」あるいは「学校の指導方針を批判しないこと」であった。また「指導教官に従った指導すること」もかなりの数に上る。特に愛知の中學に多くなっている。生徒指導は社会的に影響力が大きく、学校にとって微妙な問題でもあり、実習生の指導上先生方がかなり気を使っていることを示している。大学の教師教育では、ともすれば、教科指導の分野に力が入れられがちであるが、今後、生徒指導(生活指導)の分野での教師教育のあり方が見直されなければならないということであろう。

#### (7) 研究授業の実施状況

愛知県、岐阜県共に「各教科とも全員」が80%をこえているが、三重県は63.2%である。三重県では中学も高校もかならずしも全員が研究授業をするようになっていない。三重県の中学校では「各教科の代表のみ」が17.5%ある。また三重県の高校では「義務づけていない」も11.5%となっている。

		調査数	研究授業の実施状況					
			各教科とも全員	各教科の代表のみ	全教科の代表	義務づけない	その他	不明
合 計		448 100.0	365 81.5	30 6.7	10 2.2	9 2.0	31 6.9	3 0.7
学校所在地	愛知県	229 100.0	197 86.0	12 5.2	9 3.9	3 1.3	6 2.6	2 0.9
	岐阜県	113 100.0	101 89.4	4 3.5	— —	2 1.8	6 5.3	— —
	三重県	106 100.0	67 63.2	14 13.2	1 0.9	4 3.8	19 17.9	1 0.9
	中学校	316 100.0	254 80.4	28 8.9	9 2.8	4 1.3	21 6.6	— —
学校種別	高等学校	132 100.0	111 84.1	2 1.5	1 0.8	5 3.8	10 7.6	3 2.3
	愛知中学校	153 100.0	130 85.0	11 7.2	8 5.2	1 0.7	3 2.0	— —
	岐阜中学校	83 100.0	73 88.0	3 3.6	— —	2 2.4	5 6.0	— —
	三重中学校	80 100.0	51 63.8	14 17.5	1 1.3	1 1.3	13 16.3	— —
校 別	愛知 高校	76 100.0	67 88.2	1 1.3	1 1.3	2 2.6	3 3.9	2 2.6
	岐阜 高校	30 100.0	28 93.3	1 3.3	— —	— —	1 3.3	— —
	三重 高校	26 100.0	16 61.5	— —	— —	3 11.5	6 23.1	1 3.8

(8) 大学の対応のあり方

a. 大学教員の訪問指導のあり方

全体的には「研究授業参観」か「挨拶だけ」に分かれている。三重県では「挨拶だけ」のほうが多くなっている。反面三重県では「反省会も参加」が15.1%と、他県より多くなっている。特に三重県の中学校がそうである。また三重県の高校では「研究授業参観」が他にくらべて著しく少なく、訪問指導も他県より少ない。「通常授業参観」は高校に多い。特に愛知の高校が目立つ。

	調査数	研究授業参観	通常授業参観	反省会も参加	挨拶だけ	電話	その他	不明
合 計	448 100.0	154 34.4	83 18.5	25 5.6	161 35.9	7 1.6	50 11.2	5 1.1
愛知中学校	153 100.0	70 45.8	22 14.4	1 0.7	61 39.9	1 0.7	10 6.5	1 0.7
岐阜中学校	83 100.0	32 38.6	8 9.6	5 6.0	31 37.3	1 1.2	8 9.6	— —
三重中学校	80 100.0	21 26.3	13 16.3	15 18.8	24 30.0	2 2.5	10 12.5	2 2.5
愛知 高校	76 100.0	17 22.4	27 35.5	2 2.6	24 31.6	1 1.3	12 15.8	1 1.3
岐阜 高校	30 100.0	11 36.7	6 20.0	1 3.3	10 33.3	1 3.3	4 13.3	— —
三重 高校	26 100.0	3 11.5	7 26.9	1 3.8	11 42.3	1 3.8	6 23.1	1 3.8

b. 訪問指導の必要性

全体的に「あるほうが望ましい」と考えられている。反面、高校では不要という意見もある。特に愛知県の高校に多い また高校では、「必要」が中学の3分の1と少ない。

	調査数	必 要	あるほ うが望 ましい	ないほ うが望 ましい	不 要	その他	不 明
合 計	448 100.0	66 14.7	311 69.4	13 2.9	48 10.7	3 0.7	7 1.6
愛知中学校	153 100.0	21 13.7	113 73.9	4 2.6	12 7.8	— —	3 2.0
岐阜中学校	83 100.0	20 24.1	50 60.2	3 3.6	8 9.6	1 1.2	1 1.2
三重中学校	80 100.0	17 21.3	59 73.8	— —	4 5.0	— —	— —
愛知 高校	76 100.0	5 6.6	49 64.5	3 3.9	16 21.1	2 2.6	1 1.3
岐阜 高校	30 100.0	1 3.3	22 73.3	3 10.0	4 13.3	— —	— —
三重 高校	26 100.0	2 7.7	18 69.2	— —	4 15.4	— —	2 7.7

c. 訪問指導の望ましいあり方

「研究授業参観」が40%台で最も多い。岐阜県の中学校高校は50%である。反面三重県は

中学高校とも少なく30%である。しかし、三重県の中學は「反省会も参加」が38.8%もあるから、より内容の濃い訪問指導を望んでいるといえる。

	調査数	研究授業参観	通常授業参観	反省会も参加	挨拶	掛け	電話	その他	不明
合計	448 100.0	199 44.4	112 25.0	75 16.7	38 8.5	11 2.5	30 6.7	9 2.0	
愛知中学校	153 100.0	79 51.6	36 23.5	18 11.8	15 9.8	2 1.3	9 5.9	1 0.7	
岐阜中学校	83 100.0	34 41.0	17 20.5	20 24.1	8 9.6	3 3.6	4 4.8	1 1.2	
三重中学校	80 100.0	27 33.8	17 21.3	31 38.8	6 7.5	1 1.3	3 3.8	3 —	—
愛知 高校	76 100.0	34 44.7	27 35.5	1 1.3	4 5.3	1 1.3	11 14.5	4 5.3	
岐阜 高校	30 100.0	15 50.0	6 20.0	2 6.7	2 6.7	3 10.0	2 6.7	1 3.3	1 —
三重 高校	26 100.0	10 38.5	9 34.6	3 11.5	3 11.5	1 3.8	1 3.8	1 7.7	2 —

#### d. 大学の対応への評価

「やや満足」が最も多く、次いで「満足」が多い。両方合計すると、愛知県74.3%，岐阜県76.8%，三重県54.7%となって、三重県の評価が低い。三重県では「満足」が18.9%で特に低い。とりわけ三重県の高校で低い。aの結果と対応している。

	調査数	満足	やや満足	やや不満	不満	その他	不明
合計	448 100.0	131 29.2	186 41.5	74 16.5	9 2.0	19 4.2	29 6.5
愛知中学校	153 100.0	45 29.4	68 44.4	24 15.7	— —	8 5.2	8 5.2
岐阜中学校	83 100.0	29 34.9	36 43.4	11 13.3	2 2.4	1 1.2	4 4.8
三重中学校	80 100.0	17 21.3	30 37.5	17 21.3	4 5.0	3 3.8	9 11.3
愛知 高校	76 100.0	25 32.9	32 42.1	9 11.8	1 1.3	4 5.3	5 6.6
岐阜 高校	30 100.0	12 40.0	12 40.0	5 16.7	1 3.3	— —	— —
三重 高校	26 100.0	3 11.5	8 30.8	8 30.8	1 3.8	3 11.5	3 11.5

#### e. 不満の理由

不満で最も多いのは「授業参観に来ない」ということであった。これは各県共通しているが、特に愛知の中學と三重の中學で最も多くなっている。それと関わって「大学によつて差がある」、「単なる儀礼的訪問が多い」、「まかせっつきりである」という指摘もあった。「お互い忙しいのだから、来なくてもよい」や「心配は分かるが任せてほしい」という意見もあるが、少数派である。

	大学の対応	愛知		岐阜		三重	
		中学	高校	中学	高校	中学	高校
1	大学によって対応に差がある		1				
2	授業参観に来るべきである	8	2	3		5	
3	実習生を厳選してほしい		2	1	1	1	
4	連絡がない		2				
5	おたがいに忙しいのだから来なくて良い	1	1		1		1
6	学生を育てる意識に乏しい	1					
7	単なる儀礼的訪問が多い	1	2				1
8	心配は分かるが任せてほしい		1				
9	まかせっきりである	2		1	1	2	1
10	事前指導をしてない					1	1
11	板書を指導してほしい					1	1
12	実習取り止めは文書で						1
13	訪問は一回では少ない					1	
14	授業の指導だけでは不十分					1	
15	学校の実態を知ってほしい	1					

#### (9) 事前指導の内容

(5)と関わって、「実習指導への心構え」が最も多く、「教材研究力」、「教科指導の方法」、「教科専門科目の知識」がそれに続いている。中学と高校では、「教科専門科目の知識」が中学(18.0%)よりも高校(35.6%)のほうが多い。愛知の高校は「実習への心構え」が他より多く、三重県の高校と並んで「教材研究力」も多い。

	調査数	実習への心構え	教科指導の方法	実習校の教育方針	指導技術	生徒指導の方法	生徒発達の理解	教材研究力	教科専門科目の知識	その他	不明
合計	448 100.0	378 84.4	130 29.0	7 1.6	37 8.3	69 15.4	65 14.5	135 30.1	104 23.2	20 4.5	2 0.4
愛知中学校	153 100.0	126 82.4	56 36.6	2 1.3	15 9.8	32 20.9	35 22.9	43 28.1	30 19.6	5 3.3	1 0.7
岐阜中学校	83 100.0	72 86.7	24 28.9	1 1.2	6 7.2	14 16.9	9 10.8	21 25.3	16 19.3	2 2.4	— —
三重中学校	80 100.0	64 80.0	19 23.8	1 1.3	7 8.8	15 18.8	10 12.5	19 23.8	11 13.8	7 8.8	— —
愛知 高校	76 100.0	72 94.7	17 22.4	3 3.9	4 5.3	4 5.3	6 7.9	33 43.4	29 38.2	4 5.3	— —
岐阜 高校	30 100.0	21 70.0	5 16.7	— —	3 10.0	3 3.3	1 16.7	9 30.0	8 26.7	1 10	— —
三重 高校	26 100.0	23 88.5	9 34.6	— —	2 7.7	3 11.5	— —	10 38.5	10 38.5	1 3.8	1 3.8

#### (10) 採用試験の指導助言

「特別しない」が半数にのぼる。「全員に実施」は愛知と岐阜の高校に多い(愛知40.8%, 岐阜46.7%)。中学より高校で多くの指導が行なわれている。

	調査数	個別に実施	全員に実施	指導教員ごと	特別しない	その他	不明
合 計	448 100.0	39 8.7	102 22.8	63 14.1	241 53.8	— —	3 0.7
愛知中学校	153 100.0	10 6.5	24 15.7	12 7.8	104 68.0	— —	3 2.0
岐阜中学校	83 100.0	9 10.8	21 25.3	7 8.4	46 55.4	— —	— —
三重中学校	80 100.0	6 7.5	10 12.5	18 22.5	46 57.4	— —	— —
愛知 高校	76 100.0	6 7.9	31 40.8	12 15.8	27 35.5	— —	— —
岐阜 高校	30 100.0	3 10.0	14 46.7	6 20.0	7 23.3	— —	— —
三重 高校	26 100.0	5 19.2	2 7.7	8 30.8	11 42.3	— —	— —

#### 3. 実習生について

##### (1) 実習態度の評価

「言われたことしかできない」, 「目的意識がない」, 「教師への意欲がある」, 「積極的」の順となっている。この順は中学, 高校ともほぼ同じであり, 県による違いもあまりない。「言われたことしかできない」は, 一般的には, 中学より高校のほうで多い。特に岐阜県の高校と愛知県の中学校で多い。全体として批判的なほうが多い。

	調査数	積極的	教師への意欲がある	責任感が強い	言われたことしかできない	目的意識がない	無責任で	その他	不明
合 計	448 100.0	79 17.6	104 23.2	27 6.0	208 46.4	119 26.6	1 0.2	52 11.6	8 1.8
愛知中学校	153 100.0	29 19.0	35 22.9	9 5.9	79 51.6	36 23.5	— —	15 9.8	4 2.6
岐阜中学校	83 100.0	19 22.9	24 28.9	6 7.2	32 38.6	20 24.1	— —	8 9.6	2 2.4
三重中学校	80 100.0	14 17.5	16 20.0	6 7.5	27 33.8	26 32.5	1 1.3	8 10.0	1 1.3
愛知 高校	76 100.0	10 13.2	18 23.7	2 2.6	36 47.4	23 30.3	— —	14 18.4	1 1.3
岐阜 高校	30 100.0	5 16.7	4 13.3	3 10.0	20 66.7	8 26.7	— —	2 6.7	— —
三重 高校	26 100.0	2 7.7	7 26.9	1 3.8	14 53.8	6 23.1	— —	5 19.2	— —

## (2) 実習生の問題点

「教科専門の力」、「生徒への態度」、「言葉づかい」の順となっている。「教科専門の力」は高校で多く、「言葉づかい」は中学で多い。「先生への態度」は愛知県の中学校と岐阜県の高校で多い。三重県の中学校は「教科専門の力」が少なく「言葉づかい」とその他が多い。「病気による欠席」は全くなかった。

	調査数	言葉 使い	服装	先生 への 態度	生徒 への 態度	教科 専門 力	病気 で休 む	そ の 他	不 明
合 計	448 100.0	60 13.4	43 9.6	57 12.7	83 18.5	151 33.7	— —	102 22.8	33 7.4
愛知中学校	153 100.0	21 13.7	16 10.5	27 17.6	28 18.3	50 32.7	— —	36 23.5	8 5.2
岐阜中学校	83 100.0	10 12.0	11 13.3	5 6.0	18 21.7	24 28.9	— —	21 25.3	9 10.8
三重中学校	80 100.0	16 20.0	7 8.8	4 5.0	15 18.8	12 15.0	— —	24 30.0	12 15.0
愛知 高校	76 100.0	8 10.5	3 3.9	11 14.5	14 18.4	40 52.6	— —	13 17.1	2 2.6
岐阜 高校	30 100.0	2 6.7	2 6.7	8 26.7	5 16.7	12 40.0	— —	4 13.3	— —
三重 高校	26 100.0	3 11.5	4 15.4	2 7.7	3 11.5	13 50.0	— —	4 15.4	2 7.7

## (3) 実習生の教育理解度

「基本的理 解がない」が40%前後で、「ある程度十分」35%前後より多くなっている。その他では、「生徒の理 解がない」が10~16%であった。高校で「学校組織の理 解不足」が15%前後である。批判的なほうが圧倒的に多い。大学において、教育と学校についての基本的な知識の教育が必要とされていると思われる。

	調査数	十分で あ る	ある程 度十 分	基本的 理 解が な い	生徒の 理 解が な い	学校組 織の理 解不足	そ の 他	不 明
合 計	448 100.0	4 0.9	161 35.9	183 40.8	61 13.6	45 10.0	18 4.0	14 3.1
愛知中学校	153 100.0	3 2.0	49 32.0	69 45.1	24 15.7	14 9.2	5 3.3	4 2.6
岐阜中学校	83 100.0	1 1.2	33 39.8	29 34.9	14 16.9	7 8.4	4 4.8	1 1.2
三重中学校	80 100.0	— —	34 42.5	31 38.8	9 11.3	3 3.8	3 3.8	2 2.5
愛知 高校	76 100.0	— —	28 36.8	29 38.2	8 10.5	12 15.8	3 3.9	4 5.3
岐阜 高校	30 100.0	— —	8 26.7	13 43.3	3 10.0	4 13.3	1 3.3	2 6.7
三重 高校	26 100.0	— —	9 34.6	12 46.2	3 11.5	5 19.2	2 7.7	1 3.8

## (4) 実習放棄の事例

実習放棄は愛知県と三重県の中学校で6%前後いる。高校は各県3%ぐらいある。

	調査数	い る	い な い	不 明
合 計	448 100.0	19 4.2	423 94.4	6 1.3
愛知中学校	153 100.0	9 5.9	141 92.2	3 2.0
岐阜中学校	83 100.0	1 1.2	82 98.8	— —
三重中学校	80 100.0	5 6.3	73 91.3	2 2.5
愛知 高校	76 100.0	2 2.6	74 97.4	— —
岐阜 高校	30 100.0	1 3.3	28 93.3	1 3.3
三重 高校	26 100.0	1 3.8	25 96.2	— —

(4) 実習放棄の理由

	実 習 放 棄 の 理 由	愛 知		岐 阜		三 重	
		中 学	高 校	中 学	高 校	中 学	高 校
1	病気・病弱	3	1			1	
2	精神的なもの					1	1
3	企業入社試験	1					1
4	教職不適応（力不足）					1	
5	意欲・熱意の欠如					1	
6	進路変更（単位不足）						
7	目的意識の欠如	1	1				
8	甘え	1					
9	不明	1					

(6) 情報機器の知識・技術の必要度

「望ましい」が半数、次に「必要でない」が30%、「必ず必要」は15%である。愛知県の高校で「必要でない」が半数を越えている。全体的に高校よりも中学のほうが必要度が大きい。反面三重県は中学も高校も必要度が大きくなっている。

	調査数	必 ず 要	望 ま い	必 要 で な い	そ の 他	不 明
合 計	448 100.0	67 15.0	237 52.9	134 29.9	5 1.1	5 1.1
愛知中学校	153 100.0	30 19.6	83 54.2	37 24.2	1 0.7	2 1.3
岐阜中学校	83 100.0	12 14.5	49 59.0	22 26.5	— —	— —
三重中学校	80 100.0	16 20.0	44 55.0	17 21.3	1 1.3	2 2.5
愛知 高校	76 100.0	2 2.6	32 42.1	40 52.6	2 2.6	— —
岐阜 高校	30 100.0	2 6.7	16 53.3	10 33.3	1 3.3	1 3.3
三重 高校	26 100.0	5 19.2	13 50.0	8 30.8	— —	— —

### (7) 情報機器の種類

「パソコン」、「ワープロ」、「OHP」、「ビデオ」の順となっている。愛知県の高校では「ワープロ」と「パソコン」がその他を圧倒している。

	調査数	ワープロ	パソコン	ビデオ	OHP	その他	操作技術など	不明
合 計	312 100.0	119 38.1	153 49.0	37 11.9	60 19.2	20 6.4	33 10.6	44 14.1
愛知中学校	115 100.0	44 38.3	62 53.9	23 20.0	31 27.0	7 6.1	17 14.8	9 7.8
岐阜中学校	65 100.0	25 38.5	25 38.5	7 10.8	14 21.5	7 10.8	3 4.6	14 21.5
三重中学校	61 100.0	19 31.1	34 55.7	3 4.9	7 11.5	2 3.3	5 8.2	11 18.0
愛知 高校	34 100.0	20 58.8	16 47.1	1 2.9	3 8.8	2 5.9	4 11.8	1 2.9
岐阜 高校	19 100.0	4 21.1	7 36.8	— —	3 15.8	2 10.5	3 15.8	5 26.3
三重 高校	18 100.0	7 38.9	9 50.0	3 16.7	2 11.1	— —	1 5.6	4 22.2

### 4. その他

#### (1) 初任者研修と教育実習の今後

「今後も必要」が一般的には70%前後で、今後も教育実習が必要と考えられている。ただ「初任者研修に合わせた内容で」という答えが、岐阜県の高校で23.3%，愛知県の中学校で13.7%あった。また愛知県の高校では「採用後の研修で」が10.5%であった。

	調査数	今後も 必 要 で	採用後 の研修 で	初任者 研修に 合わせ た内容 で	その他	不 明
合 計	448 100.0	344 76.8	30 6.7	54 12.1	12 2.7	8 1.8
愛知中学校	153 100.0	119 77.8	8 5.2	21 13.7	1 0.7	4 2.6
岐阜中学校	83 100.0	65 78.3	8 9.6	7 8.4	2 2.4	1 1.2
三重中学校	80 100.0	65 81.3	4 5.0	8 10.0	3 3.8	— —
愛知 高校	76 100.0	57 75.0	8 10.5	9 11.8	1 1.3	1 1.3
岐阜 高校	30 100.0	19 63.3	1 3.3	7 23.3	2 6.7	1 3.3
三重 高校	26 100.0	19 73.1	1 3.8	2 7.7	3 11.5	1 3.8

#### (2) 採用試験と実習の関係

全体的に約半数が「採用試験を受けるべき」としている。「かならずしも受ける必要はない」は、20%前後で、三重県の中学校は35%もあった。「合格者のみ実習」は15%前後

で、採用減の問題が厳然と存在することもあり、実習と採用試験の複雑な関係が示されて  
いる。特に愛知県の中学校では29.4%もあった。

	調査数	採用試験を受けるべき	必ずしも必要ない	合格者のみ実翌	その他	不明
合 計	448 100.0	234 52.2	100 22.3	89 19.9	23 5.1	2 0.4
愛知中学校	153 100.0	66 43.1	29 19.0	45 29.4	11 7.2	2 1.3
岐阜中学校	83 100.0	42 50.6	21 25.3	13 15.7	7 8.4	— —
三重中学校	80 100.0	40 50.0	28 35.0	10 12.5	2 2.5	— —
愛知 高校	76 100.0	47 61.8	15 19.7	13 17.1	1 1.3	— —
岐阜 高校	30 100.0	23 76.7	2 6.7	4 13.3	1 3.3	— —
三重 高校	26 100.0	16 61.5	5 19.2	4 15.4	1 3.8	— —

### (3) 実習校と大学の共同指導体制

「各自独自に」が約半数である。特に愛知県の高校は60.5%と最も多い。それにたいして三重県の高校は38.5%で最も少ない。「両者の協議で」は30~43%で、これは学校や県による違いはあまり見られない。一般的に半数が独自に教育実習を実施するべきだと考えており、特に高校はその傾向が強いようである。ただ30%以上の学校で何らかの形で両者の協力が必要と考えていることも事実で、その協力のあり方が具体的に捉えられれば状況は変化するのかもしれない。

	調査数	各々 独自に	両者の 研究協 議で	その他	不明
合 計	448 100.0	225 50.2	165 36.8	42 9.4	16 3.6
愛知中学校	153 100.0	72 47.1	66 43.1	10 6.5	5 3.3
岐阜中学校	83 100.0	45 54.2	29 34.9	9 10.8	— —
三重中学校	80 100.0	37 46.3	26 32.5	12 15.0	5 6.3
愛知 高校	76 100.0	46 60.5	23 30.3	3 3.9	4 5.3
岐阜 高校	30 100.0	15 50.0	10 33.3	5 16.7	— —
三重 高校	26 100.0	10 38.5	11 42.3	3 11.5	2 7.7

## [5] まとめ

### (1) 実習体制について

愛知県は、中学校については教育委員会、実習校、大学の三者による懇談会を組織し、実習を組織的に運営しているが、全体的に実習への取り組みに特徴が認められる。特別の「検討組織」が16.3%の学校で作られており、「検討内容」に関しても、多くの学校で、マニュアルの作成、指導方針がその対象となっている。指導教員の基準も経験の長さが重視されている。実習生数でも愛知県が最も多くなっている。これは学生数の違いが最も大きな原因であろうが、それだけに愛知県の中学校の実習校の先生方の負担は大きい。適正規模は5.6人にもかかわらず、実際はそれを大きく越えている。

実習生の数では3県とも高校が中学に比べ多くなっている。特に愛知県では、31人以上が11.8%もあった。適正規模は12.76人であるが、実際ははるかに多い。

実習生の担当学年と実習生の出身校についても県による違いが見られる。愛知県では担当学年は1、2年生に限定し、出身校にはこだわらない学校が多い。特に中学校はそうである。愛知県教育委員会の方針が各学校に支持されているといえよう。

### (2) 実習指導の実情について

愛知県の中学校、高校は他県にくらべてかなり多くの時間を実習生の指導にあてている。それにたいして三重県が最も少ない。時間をかける項目では、授業に関するものが最も多い。愛知県と三重県の中学校では指導案の指導に最も多くの時間をかけている。岐阜県の中学校および3県の高校では教材研究のほうが多くなっている。教材・指導案の指導のあり方は、「指示どうりに作らせる」が愛知県の中学校で最も多い。また「教材は自由、指導案は指示」も愛知県の中学校が最も多い。それにたいして三重県の中学校は「自由に作らせる」と「教材は指示、指導案は自由」が3県で最も多い。ここにも愛知県の中学校の、他県の中学校や高校との違いが表われている。

「教科指導で特に指導していること」という設問に「使命感」「社会人としてのマナー」という回答が多かったのは、実習生の実習態度に問題が多いということなのであろうが、それとともに、学校における実習生の指導がややもすると精神的な指導に重点が置かれやすいということでもあるのではないか。「教材研究をしっかりやること」が最も多くなっているが、これもどのようにして、どれほど教材研究を進めれば良いのかといった具体的な指導は記述されていなかった。実習生の課題の指摘に留まっている。それにたいして、「指導案の書き方」に関しては、「ねらいと目標を明確に」とか、「板書」、「発問」、「声量」など具体的に指導されており、実習校での教育実習指導上の困難な問題を指示していると思える。このことは大学が実習校に何を指導してほしいのかもっと具体的に検討し、実習生を実習校に送り出す必要があるように思われる。

大学の対応のあり方の実態は挨拶だけが37.1%もある。それにたいして実習校では70%の

学校が訪問指導が必要と答えている。その内容では授業参観が60%をしめている。岐阜県と三重県の中学校では反省会への出席を望む学校も多い。また事前指導に関しては、中学校では「実習への心構え」と「教材研究力」が、高校では「教科専門科目の知識」が望まれている。採用試験については中学より高校で多くの指導がなされている。

### (3) 実習生について

実習生については全体的に「言われたことしかできない」、「目的意識がない」、「教科専門の力がない」、「生徒と先生への態度」、「言葉づかい」等が問題点として指摘されている。中学では「教科専門力」と「生徒への態度」が多く、高校では「教科専門力」が圧倒的である。また「教育についての基本的な理解がない」ことも多くの学校で指摘されている。

実習放棄は中学で6%いる。

情報機器については時代の要請でもあり多くの学校でパソコン、ワープロが必要であると指摘している。特に中学で顕著である。

### (4) その他

実習は今後も必要と考えられているが、ただ岐阜の高校、愛知県の中学校では少なからぬ学校で、「初任者研修に合わせた内容で」の実習が望ましいとされている。愛知県の高校では「採用後の研修で」が10%もあった。採用試験と実習の関係については半数が採用試験を受けるべきだと考えている。さらに「合格者のみ実習」が愛知県で30%もあった。

実習校と大学の共同については、半数が学校の独自の実習を望んでいる。しかし、「両者の協議」でも30~43%あり、大学の対応の実態を考えると、今後の大学の実習校への対応しだいでもっと増えていくことは十分考えられる。また、一校あたりの実習生の数、一日の指導時間もかなり多くなっている。そのために、実習校の指導教官の負担はかなり大きくならざるをえないのが実情である。それだけに実習校での実習指導は焦点を明確にした指導が必要であると思われる。実習校で何もかも指導するのは実際には不可能であり、もし指導の重点が明確にされなければ、単に教師としての体験を表面的に体験するに終り、それこそ心構えだけを学ぶことになりかねないのではないかと思う。教育実習は大学と実習校の双方の指導があって初めて可能になるのであり、大学が実習にどれだけ関わりうるかがその成果を左右するともいえよう。しかし、現状は、大学の関わりが曖昧であるがために、現実に実習校の先生方にいたずらに大きな負担を強いることになっている。大学は実習校に何を指導してほしいのかを先ずもって明確にしなければならない。どこまで大学で指導し、どこまで、何を実習校にお願いするのかを明確にしなければならない。このことの必要性は2-(5)の回答にはっきり表わされていたように思われる。実習校と大学の間に実質的な共同体制が早急に作られる必要があるのではないかと思う。

## 2. 定例研究会報告

### 教育実習に関する東海三県の県教育委員会 関係者との懇談会について

去る92年3月7日（土）午後2時から4時にかけて、東海地区の教育実習アンケートを中心として、県教委担当者と私教懇との懇談会が、愛知大学名古屋校舎（車道）にて開かれ、各県の担当者3名と参加者との質疑がおこなわれた。

東海三県の教育委員会の協力のもとに「教育実習アンケート」が、中学校、高校を対象に行われた。この種のアンケートとしては、かなり高い回収率をえたのも、各県の教育委員会の協力のおかげであった。

今回は、このアンケートをもとに、「教育実習の現状と今後のあり方」について、私教懇内部の共同研究者により、一定の分析をおこなった。その結果、大きく5つの柱に分けて、県教委の担当者との懇談に臨むことが確認された。

当日は、中京女子大学の平岩定法が司会を行い、各県の担当者に、各事項ごとに、簡単なコメントをお願いする形ですすめた。

なお、名古屋市教育委員会にも出席を要請したが、出席いただけなかった。

出席いただいた方々は、次の各氏である。

愛知県教育委員会 義務教育課 指導主事 金指亘夫氏

岐阜県教育委員会 高等学校教育課 今井恭博氏

三重県教育委員会 教職員課 指導主事 坂本忠一氏

以下、当日の論議を主要な内容別に整理して、報告をしたい。

#### 1. 教育実習の位置づけについて

愛知県では、教員研修全体の流れの中で、体系化しており、その中の一つとして、教育実習を考えている。

岐阜県では、教員採用の一部として、豊かな資質をもった人間をとりたい。その関係の中で、教育実習の評価について、現状の受験者は、6月実習のため、教員採用試験のための資料がととのわないが、実習の評価について、とくに知りたい。

三重県では、教員資質向上会議における問題点の整理をふまえてすすめているが、教育実習の位置づけ方が、行政上ではあいまいである。三重県では、学校の半数以上が実習受け入れを行っている。アンケートの集計結果をみると三重県は、独自性がみられる。県外からの実習生がほとんどであり、県外の大学との連絡が十分にとれないのが現状である。

高校については、予想以上の高校が実習生を受け入れている。

実習生の受け入れは、どうしても、進学校中心に多数の実習生を受入れる形となっている。この

点は、愛知、岐阜とも高校では、同じ傾向である。

愛知県の小、中学校については、昭和50年以降、大学養成校側と県教委との受入れ会議があり、調整がはかられている。基本的には9つの教育事務所単位にまとめられ、調整がおこなわれている。約1900人の実習生のうち県外からは400人ほどであった。県外生は、各実習校への直接の個人的依頼によっている。

岐阜県では、毎年同一高校に実習生がかたまることがない。中学校の実習については、出身中学を中心にはすめているが、各市町村教育委員会で実習生受入れの調整を図っている。県教委とは別である。実習生の受入れ指導については、毎年実習生を受入れている学校よりも、たまに受け入れる学校の方が、実習生の指導について困難を感じている。

## 2. 特殊学校での実習生受け入れについて

特殊学校における教育実習を希望する学生がいる場合、その学生を受け入れていただけるかどうかという質問が出された。（淑徳大）これに対して、愛知県では、養護教諭免許取得希望者以外の学生についても受入れてくれるが、岐阜、三重ともに、養護教諭免許取得者にのみ、実習校受入れを行っている。三重県では、中学校については、県教委は、ノータッチである。

文部省の方の指導もあり、できる限り、特殊学校における養護教諭免許取得希望者以外の者についても、実習生の受入れをお願いしたい。とにかく、実習に出ることは、その後の人生の歩みにとっても大きな意味をもつものであるとされた。

## 3. 実習評価について

教育実習の評価をめぐっては、県教委側としては、教員採用の資料として利用したい（岐阜）との意向もあるが、逆に愛知県では、大学養成校側との話し合いにより、実習評価票を直接教員採用試験に用いないようにしている。

私立大学としては、全私教協の実習評価モデル案をつくっているので、各校とも参考にしてほしいとの意向が表明された。（事務局）

養成校側より、教育実習の評価にかかわって「D」をつけるのは、どうかということがだされた。これに対し、教員にはっきりとむかない時は、「D」（不合格）をつけるのもやむをえないのではないか（三重）。評価票についても、多様であり、実習の評価のあり方については、大学側ともよく協議していきたい。実習評価の客観性からみて、教員採用に直接結びつけるのは、むつかしい。県教委としては多面的採用を心がけている。2週間実習で個人評価を全面的に決定するはどうか、むしろ教員志望者の母集団そのもの先細りの方が困るのではないか（三重）、との意見も出された。

高校においては、出身母校での実習受入れが原則となっている（三県とも）。三重県において、実業免許を取得する場合は、普通高校出身者は、実習受入れがどうかとの質問がだされた（朝日

大)が、地区内で調整して、受入れている(三重)、岐阜でも受入れているとの説明であった。

#### 4. 学校側の指導のあり方について

教育実習生として、実習をすすめる上で「14. 学校の指導方針を理解する」ことが重要ではないか、この点で学校側は、実習生への説明が不足しているのではないか、との意見が出された(名芸大)。

これに対して、地域性からみて、各々の学校の状況をていねいに説明することが重要である(三重)が、一方で、学級指導、生徒指導、基礎的素養の面も不可欠である(愛知)。ただ、この点については、アンケート項目の中にあるように、「学校側を批判しない」ことにもなっており、学校側も大学側も双方の理解の重要性が指摘された。

#### 5. 大学の巡回指導について

教育実習は、そもそも大学管理下の問題であり、実習依頼校へできる限り巡回してほしいと要望された。

その場合、実習校の実習担当者までに、各大学の実習に対しての要望事項が十分に伝わっていないのが現状である。さらに、校長に対しても、十分な理解が得られるように努力をしていただきたいとの説明がなされた。

教育実習への参加の意義を高めるためにも、できる限り巡回指導に参加し、できれば反省会まで参加してほしいとの意見に対しては、大学側の担当者が、実習生の担当教科目と必ずしも一致しないので、かなりむつかしい場合もあることを了解してほしいとの意見も表明された(皇学館大)。

#### 6. 指導案の作成とその指導をめぐって

アンケートの結果をみると、「指導案の指導」について、特に愛知県の中学校では、重要視した割合が多くみられ、岐阜、三重では「教材研究の指導」の割合が多くなっている。この点については、愛知県では、中学校の各校が、子どもに学力をつけること、そのための授業研究がきわめて盛んであり、各校が全体的に取りくんでいるからであるとの説明があった。

岐阜県では、中学校と高校では、事前指導のあり方に視点のちがいが出ている。三重県は、自由に行っているが、これは、言葉をかえれば、放りっぱなしでもある。事前指導について、大学への対応に不満が多いが、これは地域性の問題ではないか(不便である)。

実習生として実習に臨む場合、もっと生徒の気持ちを積極的に理解しようとする意欲をもって参加してほしい。

#### 7. 初任者研修について

アンケート調査の項目の中で、教育実習は「合格者のみでよい」という声が10~20%は存在していることについては、県教委の立場では、そのようなことは全く考えていない（三県とも）とのことであった。

初任者研修については、大学側へも、その基本的内容を教えてほしいとの声も出されたが、一方で、あくまで現場サイドの問題であり、大学側は、深入りすべきでないとの慎重論もだされた。

#### 8. 今後の方向について

三県の担当者とも意見交換は有意義であると感想をのべられた。大学養成校側としても、毎年このような会合を通して、定期的に意見交換ができるることを希望していきたい。

今回の会合を通して、各県とも義務教育と高等学校では、教育実習への対応が異なっており、できることならば、各県の義務教育課と高等学校課の出席を求めるここと、名古屋市教育委員会についても出席をお願いできたら、よりすばらしい会合になるであろう。

（文責 中京女子大学 平岩定法）

### 3. 学会参加報告

## 日本教師教育学会第1回大会に参加して

曉学園短期大学 梅村佳代

1991年8月30日、日本教師教育学会が創立された。この学会の創立準備会が日本教育学会50回大会開催中の8月28日に東京大学でおこなわれたが、それには参加することができた。創立総会は8月30日、東京大学学士会館本郷分館でおこなわれ、発起人128名、出席者54名のもとに行われ、大田堯日本教育学会会長の祝辞・会則・予算決定と役員選出がなされたようであるが、私は私用があり、参加できなかった。そのこともあって、12月8日(日)の「日本教師教育学会第1回大会」には、年末ではあったが東京まで出掛けといったのである。結論からいえばいってみてよかったですと思っている。また課題の大きさと教師教育に関わってきた教育学そのものの危機感を感じとってきた。

日本教師教育学会の結成の契機は、「活動経過報告」(事務局長三輪定宣「日本教師教育学会活動経過報告」<1991年8月28~12月8日>)によれば、「子どもの発達の問題状況、山積する教育課題、教職員に対する父母・国民の批判や期待、社会の急激な変化や新世紀への転換、子どもの権利実現のための各分野の国際的共同の機運、人びとの学習要求の高まり、教師教育をめぐる最近の制度改革(1989年度の新教育職員免許法・初任者研修法、1991年の大学設置基準の大綱化)、教師教育に関する内外の研究の発展・蓄積などいろいろ指摘できるとされている。私自身も、89年度の免許法の改訂作業に関わった体験からみても、大学での教師養成の自主性と開放性が著しく後退させられていることを実感したのであり、91年度の大学設置基準の大綱化により大学そのものが大きく変わらざるをえないことを感じている。それは大学が質的に変化していくことが国際的・国内的にもとめられ、改革されていることかもしれないが、当事者である私たちからすれば、一体これからどうなっていくのであろうかと危機感を募らせているのが現実である。幸い89年度の免許法の改訂の際には、東海私教懇に結集して、いろいろ全国的な情報を教えていただきながら、改訂作業をのりこえられたのであるが、新免許法下の教師養成にあらためて携わる上で、国立・公立大学・私立大学・私立短期大学をふくむ全国の教師養成にかかわるもののが結集できる教師教育学会の結成は時宜にかなっていると思う。学会の目的である「学問の自由を尊重し、教師教育に関する研究の発展に資することを目的とする」活動が早急に発展させられる必要があると、そんな思いで参加した。

東京駅から中央線に乗り換えて、お茶の水駅で降り、中央大学駿河台記念館に着いたのは10時30分を過ぎていた。すでに「本学会の研究活動のあり方、組織化、研究課題の設定にむけて」検討される全体会議は終えていた。つづいて分科会にはいっていたのである。分科会は3つに分かれて行われていた。「教師教育に関する研究活動をどう組織するか」「教師教育についての先

行研究をどうみるか」「学会活動に対する会員のアンケート結果と意見」のそれぞれのテーマに分かれての分科会であったが、私は第二の「教師教育についての先行研究をどうみるか——わたしのアプローチ——」に参加した。話題提供をなされた方々は、今津孝次郎氏（名古屋大）、高野和子氏（立正大〈非〉）、山田昇氏（奈良女大）で、部屋に着いたときは山田昇氏の報告がなされていたのであった。分科会の会場は人がいっぱい一番後ろの片隅できかせていただいた。山田氏は教員養成の歴史研究としての研究成果のうち、水原・辺見・三好各氏の業績にふれて、その方法論についても批判的に検討されていた。その後、分科会報告がなされ、昼食となった。

午後から、全体会議で、まず三輪事務局長から活動経過報告がなされた。その後長尾十三二学会会長の挨拶がなされた。短い時間ではあったが、簡潔にして要を得た内容に、深く感動した。大学での教育学研究および教育学をもつことが必要であることを熱っぽく訴えられたのであった。以下に簡単ではあるが紹介しておく。

- 1) 人類の生存の危機は、人間の精神の荒廃、知性や感性の衰弱がもたらしたものであるが、教育の荒廃もその結果でもあり、原因でもある。教育学はこの問い合わせにこたえる必要がある。
- 2) そのために教育学研究の分化と総合、専門化と教養化が必要である。それは教育学教育によって、教育専門家の力量として形成されなければならない。教師教育は教育学教育の研究的実践を基礎とすべきである。
- 3) 教育学は「学校教育学」優位の構造をみなおし、人間形成学ともよぶべき新しい教育学の全体構造のなかで捉え直し、構成しなおすことが一つの方法である。  
学校や教師は、能率的な知識の伝達や普及に役だってきたが、能率化となじまないこともあわせ担ってきた。
- 4) 旧来の教育学の狭い視座を厳しく反省して、新しい視座で教育学教育をおこなう。
- 5) 教師教育学会は教育専門家の学会であり、生涯にわたる人間の形成に、専門家として関わるもののが情報交換し、討論し、担う教育の質を高めていくうえで協力しあうことの課題とする。また父母・市民に開かれた学会でなくてはならない。

（長尾十三二「日本教師教育学会・第1回大会のために」より）

続いて公開シンポジウムがおこなわれた。テーマは「いま、教師教育にもとめられているもの」として、各分野で活躍されている方々から現実問題を提示されながら教育学の課題を明らかにするという視点からの提案がなされた。大学教師の立場から横須賀薰氏（宮城教育大学）、学校教師の立場から関根荒正氏（都立国分寺高校）、司法・福祉の立場から赤羽忠之氏（東洋英和女学院大学）、社会教育の立場から島田修一氏（中央大学）、父母の立場から登校拒否児をかかえる母親の方、ジャーナリストの立場から、過日、日本の義務教育問題を特集として取り上げた企画・取材に関与された東野真氏（NHK）からの、実践にうらづけられた教育現実の矛盾の深さを示唆する内容と、力づよい発言がなされた。とくに私としては、横須賀氏と島田氏の話題提供にこころふれるものがあった。学校での教育実践を新しい学芸の創造としてとらえようとなさってい

る横須賀氏の文化創造の視点の重要性はあらためて認識したし、「学校知」をとりまく地域の生活・文化・教育創造のネットワークである地域教育計画づくり実践が民衆的に創造されている努力を島田氏の話題から感じとることができた。また高校の生徒の学校生活意識を調査された内容である「差別をなくして、気軽に話ができる、勉強以外のもっと大切な仕事・生きかたの話を教師に期待している」現実や、問題行動をおこす子どもの内面や正しい理解ができる教師の力量が真に求められていることもよく理解できた。それに応える教育学研究と教育学教育が求められていることも改めて実感した。長尾氏が主張されている教育学の専門化と教養化、分化と総合の必要性と結び付いてくるのであるが、教育学研究の科学としての自立と確立が問われているのであり、こうした教育学教育を大学で実践する研究者の主体的努力の質が問われているとも感じた。個々の研究者や教師はそれぞれ創意と工夫と努力をかたむけているのであるから、それらを教師教育学会や専門学会でたばねていくことが必要なのであろうと、そんなことを考えながら聞いているうちに、時間がきて、シンポジウムは終了した。夜の部として、会食形式の「イブニング・シンポジウム——いま、日本教師教育学会に期待するもの——」には参加できなくて、東京駅にむかった。

第1回大会への参加人数は115名であった。全体会場はいっぱいであり、入れなかつた方はビデオをみての参加であったという。時間におわれてのあわただしい第1回目の学会ではあったが、緊迫感ただよう意義ある大会であったと思う。それにしても大学における教育学研究と教育の必要性はますます大きいことを再確認できた。

#### 4. 1991年度の活動

### 1991年度活動方針

新免許法のもとでの教師養成が本格的実施の段階になった。しかし、また大学設置基準の大綱化、学位授与機関の設置など従来の大学制度および大学教育のあり方を根本的に改編する政策が推進されつつあり、教師教育の基本的要件がおおきく変わろうとしている。さらに学校教育の現状では、教師の自律と専門的力量の重要性が増している。新しい時代の動向と要請に応えるために、開放制教師養成の原則にもとづいて、教師の地位の向上、教師教育の内容・方法の改善・改革を一層推進する必要がある。

そこで本年度の活動は、会員大学・短大の相互協力により、東海地区における教師教育の現状と諸問題を明らかにしながら、私立大学および短大の教職課程のあり方を研究し、その改善充実の具体化を図るために、以下の研究・調査活動および広報活動を積極的に進める。

#### (1) 教師教育の主体的、創造的実践のための研究と情報交換の推進

教師教育の「内容」「方法」の改善・改革および教育・研究諸条件の整備について、全国の大学・短大の動向を把握するとともに、東海地区における実態調査にもとづいて、その創造的なあり方に関する研究と開発を進める。

#### (2) 「定例研究会」の充実

会員校の相互協力により、「定例研究会」への多数参加と内容の充実を図る。教師教育の基本的なあり方についての理論的検討を深めるとともに、具体的な課題についても資料・情報の交換と研究協議をおこなう場として積極的に活用する。

#### (3) 共同研究の活性化と研究成果の報告活動の推進

昨年度から始めていた「教職専門教育科目のカリキュラムの構造化に関する」共同研究を推進し、その成果のとりまとめと報告をおこなう。

#### (4) 短大における教師教育問題の研究活動の促進

短大における教師教育に関する諸問題について研究と情報交換をすすめる。

#### (5) 教師教育の関係機関・団体、関係者との研究協議ならびに情報交換の促進

教育行政当局や学校（長）をはじめ教師教育の関係者との意見交換・懇談の機会を設け、幅広い対話と研究活動の発展を図るとともに、大学間ならびに教職課程担当者の交流・連携を推進し、本会の組織の強化、拡大に努める。

#### (6) 研究成果の公表と情報活動の促進

「研究会」の開催、「ニュース・レター」および『会報』発行の一層の充実を図る。

#### (7) その他懇談会の目的に即する事項

1991年度予算

	項目	前年度予算額	本年度予算額	備考
収入	前年度繰越金	333,068円	59,067円	
	会費	660,000	660,000	1.5万円×44校
	合計	993,068	719,067	
支出	会場費	50,000	50,000	総会、研究会、世話人会
	通信費	150,000	150,000	資料郵送代など
	交通費	50,000	50,000	世話人会
	事務消耗品費	5,000	5,000	カセット・テープなど
	コピー費	15,000	15,000	研究会・世話人会資料など
	アルバイト費	60,000	60,000	テープ反訳代など
	印刷費	400,000	200,000	「会報」その他
	講師謝礼	100,000	100,000	研究会、総会記念講演等講師
	研究活動費	50,000	80,000	研究会、資料収集等
	予備費	113,068	9,067	
	合計	993,068	719,067	

# 1991年度事業計画

	会合	事務・広報
4月 5月	東海私教懇總会(1991年度) 全私教協總会	
6月	世話人会①	会費納入
7月	研究会①	ニュースレター①発行
8月		
9月		ニュースレター②発行
10月	世話人会②	
11月		『会報』発行
12月	研究会②	
1月		ニュースレター③発行
2月	世話人会③	
3月	研究会③ 世話人会④	
4月	世話人会⑤	ニューレター④発行
5月	東海私教懇總会(1992年度)	

1991年度 役員名簿

氏名	勤務先	〒	住所	自宅電話
田子 健 (全私教協代議員)	名城大学 052-832-1151	457	名古屋市南区呼続1-11-17 グリーンコープ妙音通101号	052-811-0198
酒井 博世 (全私教協代議員)	岐阜経済大学 0584-74-5151	511	桑名市大山田6-7-4	0594-31-6947
高橋 智	日本福祉大学 05698-7-2211	457	名古屋市南区本城町3の18の2	052-826-0953
杉江 修治	中京大学 052-832-2151	475	半田市花園町3-9-8	0569-22-8532
児島 文寿	愛知工業大学 0565-48-8121	486	春日井市春見町40-3	0568-81-8747
宇田 光	松阪大学 0598-29-1122	514	津市広明町85	0592-28-8625
二杉 孝司	金城学院大 052-798-0180	463 174	名古屋市守山区茶臼前17-25 ベルモリ喜多山203 東京都板橋区坂下3-9-13-603	052-792-7415 03-965-9167
梅村 佳代	暁学園短大 0593-37-2345	511	桑名市蓮花寺字西広644-182	0594-23-6827
碓井 知鶴子	東海学園女子短大 052-801-1201	458	名古屋市緑区神の倉3-99	052-876-9027
森川 恭巖	名古屋自由学院短 0568-24-0321	461	名古屋市東区砂田橋 2-1D-512号	052-721-8041
宇佐見 忠雄	名古屋女子文化短 052-931-7111	493	葉栗郡木曽川町里小牧字笹原1	0586-87-6018
長田 勇 (事務局)	愛知大学 0532-47-4111	440	豊橋市前田南町84	0532-52-1692
渡辺 満 (事務局)	愛知大学 05613-6-1111	470 - 03	豊田市保見ヶ丘5-1-10 保見団地104-502	0565-48-0766
渡辺 正 (代表・運営委員)	愛知大学 0532-47-4111	440	豊橋市南栄町空池168	0532-46-9616
大西 信行 (会計監査)	東海女子大学 0583-89-2200	491	一宮市緑5-4 1-303号	0586-76-7130
中野 久 (会計監査)	愛知女子短大 05617-3-4111	444 - 24	東加茂郡足助町足助字西町6	0565-62-0145

## 1991年度活動報告

本年度は、新免許法のもとでの教職課程が各大学で本格的に実施される段階になりその実質的な具体化、実質化の努力が払われつつある。したがって、教職専門科目の在り方を中心に各大学の実態を把握するとともに、とくに教育実習にかかる内容について、昨年度から引き続き共同研究を進めた。昨年度実施した東海3県下の教育実習校に対するアンケート調査の集計分析作業および研究会を開催し研究協議をおこなった。

また、一方で教職課程の基礎をなす大学設置基準の大綱化が施行されることにともない、教員免許法および教職課程に関する諸問題についても的確に対応すべく情報の提供と分析を進めることに努力した。

おもな活動はつきの通りである。

### ◇1991年度総会（4月27日 愛知大学名古屋校舎）

#### 議題

- ① 1990年度活動報告
- ② 1990年度会計報告
- ③ 会計監査報告
- ④ 1991年度活動方針案の審議
- ⑤ 1991年度予算案の審議
- ⑥ その他

新年度の活動方針を決定し、研究・交流活動の一層の充実を図ることになった。1991年度活動方針、予算は別添資料を参照ください。

なお、総会後、記念講演として教養審委員・古寺雅男 立命館大教授に『大学設置基準の大綱化と教職課程』のテーマでご講演をいただいた。

### ◇第1回 世話人会（6月29日 愛知大学車道校舎）

本年度の活動方針の具体化について協議した。定例研究会については、大学設置基準の大綱化と教職課程との関連性およびその対応が重要であるため、第1回の研究会で詳細に分析、検討することにした。7月20日開催、報告・田子 健（名城大）を予定。

また第2回は教育実習校に対するアンケート調査の報告、そして第3回は調査結果をもとに協力を得た愛知、岐阜、三重3県とも名古屋市教育委員会との研究協議を内容とする予定にした。

◇第1回 定例研究会 (7月20日 愛知大学車道校舎)

「大学設置基準の改正と教職課程」

報告・田 子 健 (名城大学)

新大学設置基準の実施にともなう免許法の改正の内容と、それに対応するための課題など、大学審議会および教員養成審議会での協議の経過と内容にもとづいて報告が行われ、情報の交換と協議をした。

◇第1回 共同研究会 (9月27日 愛知大学車道校舎)

「教育実習校に対するアンケート調査結果の分析について」

アンケート調査結果の集計結果の分析の方法および作業日程、報告書の扱いなどについて検討した。

◇第2回 共同研究会 (11月30日 愛知大学車道校舎)

「教育実習校に対するアンケート調査結果について」

報告・渡 辺 満 (愛知大学)

アンケート調査結果の分析の素案にもとづいて報告書作成の協議研究をした。

◇第2回 定例研究会 (12月14日 愛知大学車道校舎)

「「新免許法」下における教育実習のあり方について」

①「教育実習校にたいするアンケート調査の結果報告」

報告・渡 辺 満 (愛知大学)

②「教員の資質向上地区連絡協議会の協議内容をめぐって」

新免許法の実施にともなって、教育実習は実習校での実習のほかに、大学における事前・事後指導の授業科目をおこことになり、両者の役割の明確化と連携が一層必要となる。そのために実習校実習の実態と課題について、その実情にもとづいて大学における教育実習の指導のあり方を具体的に検討する研究会であった。

◇第2回 世話人会 (12月14日 愛知大学車道校舎)

議題 ① 第3回定例研究会について

② 1992年度総会について

◇第3回 世話人会 (1992年2月8日 愛大車道校舎)

「第3回定例研究会の内容について」

調査の結果にもとづいて、教育実習および教師養成のあり方などについて、三県の教育委員会

の担当者との研究協議を行うための進め方や課題等について検討した。

◇第3回 定例研究会 (3月7日(土) 愛知大学車道校舎)

「教育実習および教師教育のあり方について  
教育実習校アンケート調査結果を中心にして」  
出席者・愛知県教育委員会義務教育課担当者  
岐阜県教育委員会教職員課担当者  
三重県教育委員会教職員課担当者

前年度に実施した東海3県下の教育実習校を対象にした教育実習の実態に関するアンケート調査の結果にもとづいて、協力いただいた各教育委員会の担当者に出席いただき、教育実習および教師教育のあり方などについて研究懇談会をおこなった。

◇第4回 世話人会 (3月7日(土) 愛知大学車道校舎)

- ① 次期事務局について
- ② 1992年度総会について
- ③ 全私教協『第9次態度表明』(案)について
- ④ その他

(事務局 渡辺 正)

# 1991年度 会員校名簿

大学の部 (① 全私教加盟校, ② 私教懇有志会員)

	大学名	〒	所在地	TEL
①	岐阜女子	501-25	岐阜市太郎丸80	0582-29-2211
①	岐阜経済	503	大垣市北方町5-50	0584-74-5151
①	東海女子	504	各務原市那加桐野町5	0583-89-2200
①	中京女子	474	大府市横根町名高山55	0562-46-1291
	名古屋女子	467	名古屋市瑞穂区汐路町3-40	052-852-1111
	同朋	453	名古屋市中村区稲葉地町7-1	052-411-1111
	名古屋音楽	453	名古屋市中村区稲葉地町7-1	052-411-1111
①	中京	466	名古屋市昭和区八事本町101-2	052-832-2151
①	名古屋学院	480-12	瀬戸市上品野町1350	0561-42-0333
①	名古屋芸術	481	西春日井郡師勝町熊之庄280	0568-24-0315
②	南山	466	名古屋市昭和区山里町18	052-832-3111
	愛知学泉	444	岡崎市舳越町上川成28	0564-31-6587
①	愛知知	440	豊橋市町畑町畑1-1	0532-45-0411
	愛知学院	470-01	愛知郡日進町岩崎阿良池12	05617-3-1111
①	金城学院	463	名古屋市守山区大森2282-2	052-798-0180
①	名城	468	名古屋市天白区塩釜口1-501	052-832-1151
	大同工業	457	名古屋市南区大同町2-21	052-611-0511
①	眉山女子学院	464	名古屋市千種区田代町瓶枳1-254	052-781-1186
①	愛知工業	470-03	豊田市八草町八千草1247	0565-48-8121
①	愛知淑徳	480-11	愛知郡長久手町長湫片平9	05616-2-4111
①	皇学館	516	伊勢市神田久志本町1704	0596-22-0201
①	日本福祉	470-32	知多郡美浜町奥田	05698-7-2211
①	松阪	515	松阪市久保町1846	0598-29-1122
①	朝日	501-02	岐阜県本巣郡穗積町大字穗積158-1	05832-6-6131
	名古屋経済	484	犬山市字内久保61-1	0568-67-0511
①	名古屋外国語	470-01	愛知郡日進町岩崎竹ノ山58	05617-4-1111

短大の部

大学名	〒	所在地	TEL
愛知大学	440	豊橋市町畠町畠1-1	0532-45-0441
金城学院大学	463	名古屋市守山区大森2282-2	052-798-0180
名古屋	470-11	豊明市栄町武待48	0562-97-1306
東海学園女子	468	名古屋市天白区天白町平針	052-801-1201
瑞穂	461	名古屋市瑞穂区春敵町2-13	052-882-1815
名古屋女子文化	464	名古屋市東区葵1-17-8	052-931-7111
愛知淑徳	489	名古屋市千種区桜が丘23	052-781-1155
南山	466	名古屋市昭和区隼人町19	052-832-6111
江南女子	483	江南市高屋町大松原172	05875-5-6165
名古屋造形芸術	453	名古屋市中村区稻葉地町7-1	052-411-1111
愛知女子	470-01	愛知郡日進町岩崎竹ノ山57	05617-3-4111
岡崎女子	444	岡崎市中野1-8-4	0564-22-1295
暁学園	512	四日市市萱生町城山238	0593-37-2345
鈴鹿	513	鈴鹿市庄野町1250	0593-78-1020
松阪女子	515	松阪市久保町梅村21	0598-29-1122
中部女子	501-32	関市倉知向山4909-3	05752-2-4211
聖徳学園女子	500	岐阜市中鶴1-38	0582-72-4151
名古屋自由学院	481	西春日井郡師勝町熊之庄古井281	0568-24-0321

# 東海地区私立大学教職課程研究連絡懇談会規約

1979年 4年27日

1981年 4年25日（一部改訂）

1982年 4年26日（一部改訂）

1983年10年 6日（一部改訂）

1984年 4年28日（一部改訂）

1989年 5年13日（一部改訂）

1990年 4年28日（一部改訂）

## （名 称）

第1条 本会は、「東海地区私立大学教職課程研究連絡懇談会」と称する。

## （目 的）

第2条 本会は、東海地区私立大学・私立短期大学の教職課程に関する研究活動を推進し、あわせて情報交換・連絡協議することによって、その充実を図ることを目的とする。

## （事 業）

第3条 本会は前条の目的を達成するため、次の事業をおこなう。

1. 私立大学における教員養成についての研究
2. 私立大学における教職課程についての情報交換・連絡協議
3. 私立大学における教職課程、特に実習などについての研究・協議
4. 私立大学における開放制教員養成の重要性について、認識を深めるための情宣活動
5. その他、本会の目的達成のために必要な事業

## （会 員）

第4条 本会は、教職課程を設置している東海地区私立大学・私立短期大学をもって組織する。ただし、本会に加盟していない大学において、教職課程を担当する教員は、その所属する大学が会員となるまでの期間、有志会員として本会に加盟することができる。

## （機 関）

第5条 本会につぎの機関をおく。

1. 総 会
2. 世話人校および代表世話人校それぞれ若干
3. 事 務 局
4. 会 計
5. 会計監査 2名

(役員選出)

第 6 条 世話人校・代表世話人校および会計監査は総会で選出する。

任期はそれぞれ 2 年とする。

事務局は、代表世話人校の一つにおく。

(会 費)

第 7 条 会員校は 1 校につき年額 15,000 円を会費として納入する。有志会員の会費は年額 1 口 5,000 円とする。

(会計年度)

第 8 条 本会の会計年度は、毎年定期総会から翌年の定期総会までとする。

(全国協との関係)

第 9 条 本会加盟校のうち、全国私大教職課程研究連絡協議会に加盟する大学で、東海地区  
私大教職課程研究連絡協議会を構成する。同協議会事務局は当分の間、本会事務局が  
兼務する。

(規約改正)

第 10 条 本会の規約改正は、総会出席会員校の過半数の同意を必要とする。

付 則 この規約は、昭和 54 年 4 月 27 日から実施する。

東海私教懇会報 第8号

1992年5月10日

東海地区私立大学教職課程研究  
連絡懇談会

代表世話人大学 愛知大学

東海私教懇会報 第8号

1992年5月10日

東海地区私立大学教職課程研究  
連絡懇談会

代表世話人大学 愛知大学

